

平成 3 0 年度
施設運営事業計画書
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

グランモア和光苑・もばら和光苑

千葉県市原市椎津 5 番地 1 号
社会福祉法人和光会

平成30年度 施設運営事業計画書

特別養護老人ホームグランモア和光苑（指定介護老人福祉施設・

短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業）

1 方針

今年度から新しく見直しされた介護保険制度改正下で、新たな社会福祉法人和光会の運営が始まります。一昨年までは議決機関であった理事会が、執行機関となり、その法人運営を装いも新たになった新評議員会が法人の議決機関としての役割を担うこととなり、ちょうど一年が過ぎました。それにより新たな資格要件に合った評議員さんが選任され新しいかじ取りを任されています。新しく一新された役員さんは新しい制度の中で施設運営を開始しましたが、大きな混乱もなく一年が過ぎました。しかし高齢者介護や福祉を取り巻く状況は、2025年問題を控えてまだまだ厳しく、また地域包括ケアシステムの構築実現を目指した介護保険制度と共に進められます。極めて厳しい介護報酬の中、年間の事業収入は減収となり、追い打ちをかけるように介護職員の人材難に襲われ、これまでで一番苦しい時代を迎えています。これまで長く正職員雇用で介護レベルを高く維持してきた当法人施設は、人件費における運営費の圧迫など、大変厳しい時代を迎えています。このような状況下でも、地域貢献施策や地域包括ケアシステムへの対応強化、サービスの質・専門性の維持、重介護度高齢者への対応、認知症ケア、口腔ケア、看取り介護への取り組みを維持しなければなりません。当法人は、この厳しい削減の嵐の中にあって、安心して利用していただけるよう努力してまいります。そのために優秀な介護スタッフの確保と育成、ケアの質を維持し、全職員が一丸となって、利用者・入居者及びご家族の要望にも、しっかりと応えるため、誠実に実現するように努力したいと考えています。

2 処遇

介護保険の基幹事業である介護老人福祉施設及び短期入所生活介護事業所については、どうにか改定まで施設維持を図れました。今後も入所者及び利用者主体の生活と健康維持増進を図り、信用・信頼・安心を維持できるような入所生活を提供するため、次の事業を積極的に推進します。

- (1) 生活日課表（別表1）を基本に据えて、入居者及び利用者を主体とした一人一人の心身の状態に応じたきめ細かな生活支援と各月行事等の維持を図ります。
- (2) 利用者一人一人の嗜好に応える楽しい食生活を営めるように、栄養配分等にも十分に留意しつつ、入居者の心身状況を考慮の上、自立支援を目指した利用者参加の自炊給食等の企画食は四季折々に応じて取り入れて実施致します。
- (3) 施設内の「温度湿度管理」は継続して行うとともに、医師による健康維持管理と診療を行います。年度内に2回の健康診断を実施し、インフルエンザ等の予防接種など感染症対策に力を注ぎ、最良の健康状態を維持できるよう努めます。
- (4) 施設運営については、年間事業実施計画書（別表参照）により、月別・週別に計画をたてて、一年間を通しての計画的な社会福祉施設の運営は遂行します。
- (5) 施設と地域のさらなる交流を継続、姉崎小学校区小域福祉ネットワークへの参画など、地域ぐるみの社会福祉活動への参加交流を強く推進致します。
- (6) 職員の専門知識・技術の習得を目指し、各種研究・研修会参加・先進施設の視察を行うなど毎月の職場内外の研修にも参加して資質の向上を図ります。
- (7) 地域包括ケアシステムの構築及び対応と強化推進を図ります。
- (8) ご利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該介護老人福祉施設サービス及び短期入所生活介護事業は、法定代理受領サービスとして、実施します。但し、外出行事等で入場料等の費用がかかる場合には、その実費負担をお願いすることもあります。

(別表1) 在苑者及び利用者生活基本日課表

時 刻	日 課
A M 7 : 0 0 頃	起 床・洗 面 (自由起床)
8 : 0 0 頃	朝 食 (定時朝食／自由朝食)
9 : 3 0 頃	週間日課 (入浴・散歩・娯楽)
1 0 : 0 0 頃	お茶時間 (水分補給)
P M 1 2 : 0 0 頃	昼 食 (定時昼食／自由昼食)
1 : 3 0 頃	週間日課 (入浴・行事・レク・行事)
3 : 0 0 頃	ティータイム (おやつ)
3 : 3 0 頃	週間日課 (行事・レク・クラブ活動)
6 : 0 0 頃	夕 食 (定時夕食／自由夕食)
7 : 0 0 頃	お茶時間 (水分補給)
9 : 0 0 頃	消 燈・就 寝 (随時)

※ 個々の利用者を主体とした日常生活に合わせたケアを実施しますので、
各日課の基本時間に沿わない変更等があります。

(別表2) 週間の基本予定表

内 容		
曜 日	午 前	午 後
月	・特別入浴・バイタルチェック ・身だしなみチェック	・特別入浴 ・身だしなみチェック ・夜間廻診
火	・一般入浴・身だしなみ ・バイタルチェック ・私物庫清掃	・行事・レクリエーション・廻診
水	・リネン交換・清掃・備品点検・整理整頓・レク・クラブ活動 ・買い物代行	(※各月行事委員会の企画会議等)・夜間廻診
木	・特別入浴・バイタルチェック ・身だしなみチェック	・特別入浴 ・身だしなみチェック ・夜間廻診
金	・一般入浴・散髪 ・バイタルチェック ・身だしなみチェック	・廻 診
土	・クラブ活動 (生花等) / 毎月第二・第四・ホーム喫茶 (毎月・第3土曜日) ・レクリエーション・クラブ活動・演芸行事等・居室内整理	・夜間廻診
日	・全館清掃・各所整理整頓 ・演芸行事等・各種レクリエーション	(※各月行事委員会の企画等)

※個々の利用者を主体とした日常生活に合わせたケアを実施しますので、

週間基本予定表の基本日程に沿わない変更等があります。

※水曜・日曜日の午後には、主に「各月行事委員会」の企画した行事を行っています。

※クラブ活動内容

・生花クラブ・音楽 (カラオケ等) クラブ・園芸クラブ・書道クラブ・手芸クラブ

(別表 3-1) 平成 30 年度月別年間事業計画書・・・施設部門 (特養・ショートステイ)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
4 月	お誕生日食事会/ 卯月御膳 (1日) 買い物代行 (4・11・18・25日) 佐倉チューリップ祭り (4日) 生花教室 (7日・21日) アフリカンバンド・ パディニヤ (8日) 市原介護相談員訪問 (13日) ホーム喫茶 (14日) おやつ作り/クレープ (15日) マンドリーノコスモス ★ランティア公演 (22日) 苑内いちご狩り (22日) お誕生日会 (28日) 端午の節句飾り (29日)	NS重点健康チェック (毎水曜日) ナース会議 (4日) 新任職員研修会 (6日) ケース会議・ケアプラン会議 (13日) ケアワーカー会議 (13日) 細菌検査：検便 (調理職員) (15日) 体重測定：入居者 (18日) 入所検討委員会 (18日) 給食会議 (18日) 職場会議 (18日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) 看護研修 (緊急時対応等) 介護技術研修 (随時開催) 介護記録の書き方研修 (随時) 要介護認定更新申請 (随時) G W 外出・外泊促進週間 (4/25~5/6)	緊急連絡網表作成 (2日) 職員の辞令・委嘱状交付 (2日) 県庁・月次報告 (2日) 前年度実績報告書提出 (2日) 防災用食品の入替 (2日) 介護保険料請求申請 (6日) ダムウォーター点検 (6日) GH運営推進会議 (11日) 浄化槽定期点検・清掃 (13日) 水質検査 (13日) 受水槽定期点検・清掃 (20日) 防災避難訓練/ 初期消火・通報訓練 (20日) ガス設備定期点検 (23日) 職員給与 (25日)
5 月	お誕生日食事会/ 皀月御膳 (1日) 買い物代行 (2・9・16・23・ 30日) 小櫃川鯉のぼり見学 (5日) 生花教室 (12日・26日) ウクレレサークル マリーエ公演 (12日) 姉崎産業祭外出 (12日) 市原介護相談員訪問 (17日) ホーム喫茶 (19日) 姉崎小学校運動会見学 (19日) お誕生日会 (27日)	苑内全消毒 (4日) NS重点健康チェック (毎水曜日) ナース会議 (9日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) ケース会議・ケアプラン会議 (11日) ケアワーカー会議 (11日) 細菌検査：検便 (調理職員) (15日) 体重測定：入居者 (16日) 入所検討委員会 (16日) 給食会議 (16日) 職場会議 (16日) 夏冬寝具交換日 (26日・27日) 要介護認定更新申請 (随時) 食中毒予防研修 (適時参加)	前年度事業報告書作成 (1日) 介護保険料請求申請 (7日) 姉崎民生委員来苑 (7日) エレベーター・ダムウォーター点検 (11日) 夜間想定防災避難訓練 (16日) 総合防災設備点検 (16日) 浄化槽定期点検・清掃 (17日) 法人決算・監事監査 (20日) 職員給与 (25日) 理事会/決算の承認 (27日) 評議員会の招集通知発送 (28日) 医療機構退職共済支払 (28日) コミュニケーション研修 (随時) 市原市合同総合防災避難訓練/ 非常通報訓練 (30日)
6 月	お誕生日食事会/水無月御膳 (1日) 買い物代行 (6・13・20・27日) 菖蒲見学・袖ヶ浦公園 (6日) 生花教室 (9日・23日) ボランティア公演・ 千鶴健康舞 (10日) ホーム喫茶 (16日) 菖蒲折り紙作成 (17日) 市原介護相談員訪問 (22日) ボランティア公演・ 清謡会 (23日) お誕生日会 (24日)	NS重点健康チェック (毎水曜日) ケース会議・ケアプラン会議 (8日) ケアワーカー会議 (8日) ナース会議 (13日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) 細菌検査：検便 (調理職員) (15日) 体重測定：入居者 (20日) 入所検討委員会 (20日) 給食会議 (20日) 職場会議 (20日) 千葉県認知症研究会 (23日) 食事嗜好調査 (随時・個別) 認知症実践者研修 (適時参加) 相談援助技術研修 (適時参加) 要介護認定更新申請 (随時)	現況報告書提出 (1日) 介護保険料請求申請 (7日) 労働保険の申告 (7日) 共助会月額変更 (7日) 住民税月額変更 (7日) GH運営推進会議 (13日) ダムウォーター点検 (15日) エアコンフィルター清掃 (15日) 評議会/決算の承認 (17日) 窓・網戸清掃点検 (18日・19日) 苑内・床ワックス (20日・21日) 浄化槽定期点検・清掃 (20日) 資産総額の変更登記申請 (20日) 職員給与・賞与 (25日) 賞与支払届提出 (25日) 救急救命講習会 (25日)

(別表 3-2) 平成30年度月別年間事業計画書・・・施設部門 (特養・ショートステイ)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
7月	お誕生日食事会/文月御膳 (1日) 七夕飾りつけ (4日) 買い物代行 (4・11・18・25日) 市原介護相談員訪問 (6日) 生花教室 (7日・21日) ボランティア公演・鼓蝶会 銭太鼓公演 (7日) ホーム喫茶 (14日) 姉崎神社/夏季例大祭見物 (21日) すいか割り (22日) そーめん流し (22日) お誕生日会 (28日)	NS重点健康チェック (毎水曜日) ナース会議 (11日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) ケース会議・ケアプラン会議 (13日) ケアワーカー会議 (13日) 細菌検査: 検便/調理職員 (15日) 給食会議 (18日) 職場会議 (18日) 入所検討委員会 (18日) 体重測定: 入居者 (19日) 食事嗜好調査 (随時・個別) 口腔ケア支援実務講習 (適時) 救急救命法講習 (適時開催) ターミナル実務研修 (適時) 要介護認定更新申請 (随時)	「苑たより」発行 (2日) 県庁・月次報告 (2日) 時間外労働協定書 (2日) 社会保険算定基礎届 (2日) 社会保険月額変更届 (2日) 消防設備定期点検 (2日) 労働保険申告 (2日) 介護保険料請求申請 (6日) エレベーター・ダクトリフト点検 (6日) 空調設備点検整備 (6日) 救急救命講習 (7日) 職員給与 (25日) 浄化槽定期点検・清掃 (27日) 社会保険算定基礎届 (随時)
8月	お誕生日食事会/葉月御膳 (1日) 買い物代行 (1・8・15・22・29日) 和光苑『夏祭り』 (4日) 折り紙作品作成 (5・12・19日) 市原介護相談員訪問 (10日) 生花教室 (11日・25日) ホーム喫茶 (18日) ミニ縁日 (25日) お誕生日会 (26日) 買い物外出 (29日)	NS重点健康チェック (毎水曜日) ナース会議 (8日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) 健康診断: 入居者/全職員 (10日) ケース会議・ケアプラン会議 (10日) ケアワーカー会議 (10日) 細菌検査: 検便/調理職員 (15日) 体重測定: 入居者 (15日) 入所検討委員会 (15日) 給食会議 (15日) 職場会議 (15日) 身体拘束廃止研修 (適時参加) 認知症専門職研修 (適時参加) 要介護認定更新申請 (随時)	千葉県定例指導監査 (2日) 水質検査 (3日) 監査書類提出 (3日) 浄化槽定期点検・清掃 (3日) エレベーター・ダクトリフト点検 (3日) 介護保険料請求申請 (7日) GH運営推進会議 (8日) 消防設備定期点検 (22日) 職員給与 (24日) 施設長・事務担当者研修 (24日) 苦情解決責任者研修 (適時参加)
9月	お誕生日食事会/長月御膳 (1日) 苑内ぶどう狩り・南総園のぶどう (1日・2日) パフェ作りクッキング (2日) 買い物代行 (5・12・19・26日) 生花教室 (9日・23日) 白塚保育園児交流会 (12日) 市原介護相談員訪問 (13日) ホーム喫茶 (15日) 敬老祝賀会 (16日) お月見の会 (22日) ボランティア公演/中村一座公演 (23日) お誕生日会 (23日)	職員腰椎検査: 直接処遇職員 (1日~15日) NS重点健康チェック (毎水曜日) ナース会議 (12日) 家族カンファレンス会議 (適時開催) ケース会議・ケアプラン会議 (14日) ケアワーカー会議 (14日) 細菌検査: 検便 (調理職員) (15日) 体重測定: 入居者 (19日) 給食会議 (19日) 職場会議 (19日) 入所検討委員会 (19日) 職員苑内研修会 (随時開催) 認知症専門職研修 (適時参加) 排泄ケア修会 (適時参加) 要介護認定更新申請 (随時)	防災の日 (1日) 介護保険料請求申請 (7日) 半年度決算・予算補正 (8日) ボイラー設備点検・清掃 (8日) エアコンフィルター清掃 (8日) 窓・網戸清掃点検 (8日) 浄化槽定期点検・清掃 (11日) 消防設備定期点検 (11日) 苑内・床ワックス (11日・12日) 関東ブロック老人福祉施設研究 総会千葉大会 (11日・12日) ダクトリフト点検 (12日) 特定給食施設巡回指導 (14日) 理事会/補正予算 (19日) 職員給与 (25日) 防災避難訓練: 地震車体験 (26日) 評議員会/補正予算 (29日)

(別表3-3) 平成30年度月別年間事業計画書・・・施設部門(特養・ショートステイ)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
10月	グランモア和光苑の開苑記念日(1日) お誕生日食事会/神無月御膳(1日) 千葉市動物公園外出(3日) コスモス花見/見物(3日) 買い物代行(3・10・17・24・31日) 市原介護相談員訪問(12日) 生花教室(13日・27日) 秋のさんま祭り(14日) 秋の苑内装飾(17日) ホーム喫茶(20日) ボランティア公演・お笑い浅草21世紀笑タイム(27日) お誕生日会(28日)	NS重点健康チェック(毎水曜日) 寝具夏冬交換(6日・7日) 細菌検査:検便/調理職員(15日) ナース会議(10日) 家族カンファレンス会議(適時開催) ケース会議・ケアプラン会議(12日) 国際福祉機器展視察研修(28日) 体重測定:入居者(17日) 入所検討委員会(17日) 給食会議(17日) 全体職場会議(17日) ケアワーカー会議(19日) インフルエンザ予防接種(22日~27日) 食事嗜好調査(随時・個別) 医学知識研修会(適時) 認知症管理者研修(適時) 要介護認定更新申請(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(1日) 県庁・月次報告(1日) 緊急連絡網表作成(1日) 消防設備定期点検(1日) 介護保険料請求申請(9日) GH運営推進会議(10日) 浄化槽水質検査(11日) 国際福祉機器展の視察研修(12日) 電気設備総合点検(13日) エレベーター・ダクト・クーラー点検(12日) 浄化槽定期点検・清掃(13日) 防災避難訓練:夜間の震災想定(24日) 職員給与(25日) 被扶養者調書提出(26日)
11月	お誕生日食事会/霜月御膳(1日) 房総十字園みかん狩り(7日) 買い物代行(7・14・21・28日) 市原介護相談員訪問(8日) 生花教室(10日・24日) ボランティア公演/ウクレレ・カル・マリエ(10日) ホーム喫茶(17日) 苑内みかん狩り & 落ち葉拾い(18日) クリスマス飾り(25日) お誕生日会(25日)	NS重点健康チェック(毎水曜日) ナース会議(7日) 家族カンファレンス会議(適時開催) ケース会議・ケアプラン会議(9日) 細菌検査:検便/調理職員(15日) 体重測定:入居者(14日) 入所検討委員会(14日) 給食会議(21日) 職場会議(21日) ケアワーカー会議(23日) 食事嗜好調査(随時・個別) 介護保険担当者研修(適時) 病気と薬の基礎講座(適時) 要介護認定更新申請(随時)	カーテン・クリーニング(1日) 施設評価自己チェック(3日) 空調設備点検整備(5日) 介護保険料請求申請(7日) 初期消火・通報訓練/消防設備定期点検(7日) 年末調整説明会(15日) 浄化槽定期点検・清掃(17日) 調理室衛生管理検査(19日) 新規高卒者就職説明会(21日) エレベーター・ダクト・クーラー点検(21日) 職員給与(22日)※
12月	お誕生日食事会/雪舞御膳(1日) 買い物代行(5・12・19・26日) 市原介護相談員訪問(7日) 生花教室(8日・22日) ボランティア公演・清謡会(15日) お誕生日会(19日) 冬至:ゆず湯(20日・21日) クリスマス会(22日) お餅つき大会(26日) 年越し蕎麦の日(31日)	NS重点健康チェック(毎水曜日) ケース会議・ケアプラン会議(7日) ナース会議(12日) 家族カンファレンス会議(適時開催) 細菌検査:検便/調理員(15日) 体重測定:入居者(19日) 入所検討委員会(19日) 給食会議(19日) 職場会議(19日) ケアワーカー会議(21日) トラッキング点検(随時) 認知症実践者研修会(適時) 感染症対応実技講習(適時) 要介護認定更新申請(随時)	ボイラー保守点検(1日) 消防設備定期点検(1日) 介護保険料請求申請(7日) 防犯訓練講習(7日) エレベーター・ダクト・クーラー点検(7日) GH運営推進会議(12日) 職員賞与(14日) 賞与支払届提出(14日) 空調設備清掃(14日) 浄化槽定期点検・清掃(15日) 窓・網戸清掃点検(15日) 理事会/補正予算(16日) 苑内・床ワックス(18日・19日) 源泉徴収票の作成(22日) 評議員会/補正予算(23日) 職員給与(25日) トラッキング点検(26日)

(別表3-4) 平成30年度月別年間事業計画書・・・施設部門(特養・ショートステイ)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
1月	新年会:おせち料理(1火) 書初め(2火) 買い物代行(2・9・16・23・30火) 初詣・姉崎神社(6日) 七草粥(7月) お誕生日食事会/ 睦月御膳(7月) 獅子舞・福笑い・ 羽つき大会(9火) 生花教室(12土・26土) ホーム喫茶(19土) 市原介護相談員訪問(24火) ボランティア公演/ 銭太鼓公演(26土) お誕生日会(27日)	年末年始業務体制 (12/31~1/3) NS重点健康チェック(毎水曜日) ナース会議(9火) 家族カンファレンス会議(適時開催) ケース会議・ケアプラン会議(11火) 細菌検査:検便/調理職員 (15火) 体重測定:入居者(16火) 給食会議(16火) 職場会議(16火) 入所検討委員会会議(16火) ケアワーカー会議(25金) 要介護認定更新申請(随時)	「苑たより」発行(1火) 県庁・月次報告(4金) 社会保険月額変更届(4金) 消防設備定期点検(4金) エレベーター・ダクト・点検(4金) 介護保険料請求申請(7月) 在宅部門会議(18金) 職員給与(25金) 給与支払報告書(25金) 法定調書(25金) 浄化槽水質検査(26土) 浄化槽点検清掃(26土) 会計決算準備研修(随時)
2月	お誕生日食事会/ 如月御膳(1金) 節分海苔巻き(2土) 節分豆まき(2土) 雛人形飾り(6火) 買い物代行(6・13・20・27火) 市原介護相談員訪問(8金) 生花教室(9土・23土) バレンタイン・クッキング (9土) ホーム喫茶(16土) 買い物・おやつ外出(20火) お誕生日会(24日)	NS重点健康チェック(毎水曜日) 食事嗜好調査(随時・個別) ナース会議(7火) 家族カンファレンス会議(適時開催) ケース会議・ケアプラン会議(8金) 細菌検査:検便(調理職員) (15金) 体重測定:入居者(20火) 入所検討委員会会議(20火) 給食会議(20火) 職場会議(20火) ケアワーカー会議(22金) 要介護認定更新申請(随時) 指定事業者集団指導(適時) 認知症管理者研修(適時) 虐待防止・権利擁護研修 (適時)	県庁・月次報告(1金) 次年度当初予算(案)の検討(1金) 次年度事業計画(案)の検討(1金) 消防設備点検(1金) 介護保険料請求申請(7火) GH運営推進会議(13火) 空調設備点検整備(13火) エレベーター・ダクト・点検(13火) 救急救命講習(13火) 浄化槽点検清掃(15金) 次年度事業計画書の作成(22金) 職員給与(25金)
3月	お誕生日食事会/ 弥生御膳(1金) ひな祭り(2土) ひな祭りクッキング(3日) 生花教室(9土・23土) カラオケ教室(13火) 市原介護相談員訪問(13火) ホーム喫茶(16土) お誕生日会(17日) 春分の日(21火) イチゴ狩り外出(20火) ボランティア公演/ アコファン/アコデ・イオン公演 (24日) お花見外出(27火)	NS重点健康チェック(毎水曜日) 家族カンファレンス会議(適時開催) 健康診断:入居者・ 直接処遇職員(7火) ケース会議・ケアプラン会議(8金) ナース会議(13火) 細菌検査:検便/調理職員(15金) 新任職員採用研修(15金~29金) 体重測定:入居者(20火) 全体職場会議:全職員(20火) ケアワーカー会議(22金) ストレスマネジメント研修(適時参加) 食事嗜好調査(随時・個別) 要介護認定更新申請(随時)	県庁・月次報告(1金) 次年度予算作成(1金) 介護保険料請求申請(7火) 消防設備点検(8金) ダクト・点検(13火) 設備エアコン・換気扇清掃(13火) 窓・網戸清掃点検(14火・15金) 理事会/次年度当初予算(20火) 職員給与(25月) 3月賞与/介護職員(25月) 記録簿整理:年度末(25月) 苑内・床ワックス(25月・26火) 当年度事業報告書作成(29金) 浄化槽点検清掃(29金) 評議員会/次年度当初予算(30土)

平成30年度 施設運営事業計画書
デイサービスセンターグランモア和光苑（地域密着型通所介護事業・
介護予防・日常生活支援総合事業）

1 方針

介護保険制度における在宅介護及び在宅サービスへの支援施策は、急速な高齢化及び高齢者の増加に追い付かず、昨年から市原市地域密着型サービス事業への移行後もいぜん厳しさを増しています。高齢者介護を取り巻く環境は、老老介護や介護する家族の不安も増えています。三年前の介護報酬のマイナス改定は、全国でデイサービス事業（指定通所介護事業）者が倒産するなど、安易に事業参入したところが採算ベースに乗ることなく閉鎖や事業替えをしています。このような不安定な状況下にあっても、社会福祉法人が運営する指定通所介護事業は安易な撤退が許されず、苦しい運営ながらも我慢我慢の事業展開をしています。そのような中、当苑の職員達は社会福祉法人としての使命である地域貢献施策、地域包括ケアシステムへの対応に力を注ぎ、サービスの質・専門性の向上、中重度高齢者への対応、認知症ケア、リハビリテーション、口腔ケアなど、日々積極的に取り組んでいます。

当法人はそのような厳しい激動の時代にあっても介護人材の育成及び質の向上を維持し、地域に貢献し、安心して利用していただけるよう努めています。

当デイサービスセンター（地域密着型通所介護事業/介護予防・日常生活支援総合事業）は、これからも地域の居宅介護支援事業所や市原市地域包括支援センターと連携して、各ケアマネジャーとの情報交換を密にした対応を心がけます。これまで以上に地元根ざした地域密着型通所介護事業所として、要介護認定及び要支援認定を受けている在宅高齢者の自立生活の介護予防を踏まえた支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、ご家族の身体的精神的な労苦の軽減を図ることを目指し、地元地域でいつまでも安心して生活できるように支援していきます。

2 事業内容

地域密着型介護サービス事業の内容としては、次に挙げるものを行ないます。但し、供与する居宅サービスの内容は、ケアプランにもとづき、利用者個々の介護ニーズに応じて、本人に本当に必要とされるものを実施します。

- (1) 日常動作訓練及び介護予防訓練 (2) 食事サービス (3) 送迎サービス
(4) 入浴サービス (5) 健康管理チェック (6) 栄養指導 (7) 地域貢献（買い物支援）

3 運 営

- (1) 利用者の申込及び決定は、介護保険の要介護認定を受けている在宅高齢者に対して各居宅介護支援事業所からの申請を受けて本事業を行ないます。
（介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括支援センターより受諾して実施）
(2) 利用者の通所介護計画（ケアプラン）、供与する居宅サービス内容、身体状況等を把握し、必要な計画変更等を随時実施し、ご利用者主体の介護をします。
(3) 事業運営については、常に行政官庁の各関係機関と十分な連携を行ないその指導に沿った円滑な運営を図るように努めます。
(4) 送迎サービスについては障害の程度、地理的条件等利用者家族及び居宅介護支援事業所と事前に十分な協議を行ない、万全を期して行ないます。
(5) この事業を行なうために個人別状況票（フェイスシート）、ケース記録簿の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備えています。
(6) 利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとします。但し外出行事等で入場料等がかかる場合には実費の負担をお願いすることもあります。

4 平成30年度の目標

- (1) 地域密着型通所介護事業へ移行したことに伴い、その介護保険と介護予防施策に即した「ケアプラン(介護計画及び介護予防計画)」を利用者ごとに一人ずつ作成し実施致します。
- (2) デイサービスのご利用者の健康管理について、ご家族等との連帯を図りながら、気配りときめ細やかな介護支援及び介護予防を行い、より良い対応を心がけます。
- (3) デイサービス担当職員の一人一人が、優しさと心配りを持ってデイ利用者と笑顔で接するように、日々心がけてまいりたいと思います。
- (4) デイ利用者及びご家族の皆様と、デイサービス担当職員が、常に会話をする機会を多く持ち、色々なご相談を行なうように配慮致します。
- (5) デイ利用者及びご家族の皆様のご要望や好みを重視し、日々の行事やケアへの取り組みを心がけて、介護内容を随時ご相談しながら、実施してまいります。
- (6) 当苑で行う各行事等には、地域密着型を踏まえた介護予防を考慮して、リハビリテーションを多くした企画を考え、デイサービスご利用者の潤いをより増やすように努力致します。

5 デイサービスセンター(地域密着型通所介護事業・地域密着型介護予防通所介護事業)の日課予定

(別表1)

時 刻	日 課
A M 8 : 0 0	職員出勤、送迎準備、朝礼申し送り
8 : 1 5	送迎バス出発 / その日の行事等の準備
9 : 1 5	センター着、バイタルチェック
1 0 : 0 0	リハビリテーション・行事・レクリエーション
P M 1 2 : 0 0	昼 食、休 養、フリータイム
1 : 3 0	入 浴 / 浴室清掃
3 : 0 0	ティータイム(おやつ)、次回の予定連絡他
4 : 3 0	帰宅バス出発 / デイホール等の清掃・後片づけ
5 : 3 0	センター帰着 / 生活記録の記帳・整理・報告
6 : 0 0	終 了

(別表2-1) 平成30年度月別年間事業計画書・・・在宅部門(デイ・支援)

月	デイ・クリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
4月	お誕生日食事会/卯月御膳(18) お花見・運動緑地公園袖ヶ浦公園(2月~6金) 映画鑑賞会(6金) おやつ外出(10火) カラオケ大会(12木・13金) おやつ作り(16月・17火) 鯉のぼり作り作成(16月~20金) デイ利用者会議(19木) ドイツ村芝桜見物(23月~27金) お誕生会(随時)	ケアプラン・ケース会議(13金) デイサービス会議(13金) 椎の木台買い物支援(18木) 給食会議(18木) 職場会議(18木) 防災避難訓練/初期消火・通報訓練(20金) 窓清掃・苑内ワックス(19木・20金) 食事嗜好調査(随時・個別) 新任職員研修会(随時) 能力障害評価・調査(随時) 利用者体重測定(随時) リハビリテーション(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 介護保険料請求申請(9月) 有秋地区民生委員協議会会議(11木) 姉崎地区民生委員協議会会議(12木) 在宅相談定期訪問(9月~25火) 支援センター会議(12木) 電話連絡定期相談日(14金~19木) サービス担当者会議(随時開催)
5月	お誕生日食事会/皋月(1火) 小櫃川こいのぼり見物(4金) UFOゴルフ(7月~11金) 映画鑑賞会(9木) 華屋与兵衛おやつ外出(11金) 母の日クッキング(15火・16木) デイ利用者会議(17木) カラオケ大会(21月・22火) お買い物外出(24木・25金) 輪投げ・棒体操(30木・31木) お誕生会(随時)	ケアプラン・ケース会議(11金) デイサービス会議(11金) 夜間想定防災避難訓練(16木) 総合防災設備点検(16木) 給食会議(16木) 職場会議(16木) 椎の木台買い物支援(29火) リハビリテーション(随時) 中堅職員研修(適時) 食事嗜好調査(随時・個別) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 介護保険料請求申請(8火) 有秋地区民生委員協議会会議(9木) 姉崎地区民生委員協議会会議(10木) 在宅相談定期訪問(10木~30木) 電話連絡定期相談日(11木~27土) 市原市ケアマネジャー連絡会(15火) 姉崎民協/گرانて視察会(17木) 支援センター会議(24木) サービス担当者会議(随時開催)
6月	お誕生日食事会/水無月(1金) 菖蒲見物(4月~8金) デイ利用者会議(5火) 映画鑑賞会(6木) カラオケ大会(11月) 父の日クッキング(13木・14木) 100円ショップ買物外出(18月・19火) 七夕飾り作り(18月~22金) 七夕会飾り付け(25月~29金)	寝具夏冬交換(2土~3日) ケアプラン・ケース会議(8金) デイサービス会議(8金) デイサービス運営推進会議(19火) 苑内清掃・床ワックス清掃(20木) 給食会議(21木) 職場会議(21木) 職員外部研修/千葉認知症研究会(23土) 食事嗜好調査(随時・個別) 新任職員研修(適時) 椎の木台買い物支援(26火) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(6木) 姉崎地区民生委員協議会会議(7木) 介護保険料請求申請(7木) 電話連絡定期相談日(12日~18土) 在宅相談定期訪問(5火~27木) 支援センター会議(17木) サービス担当者会議(随時開催)
7月	お誕生日食事会/文月御膳(1日) お手玉大会(2月~6木) 映画鑑賞会(6金) タオルでポンゲーム(9月~13金) 懐かしの歌を歌おう(11木) 七夕クッキング(12木・13金) そうめん流し(17火・18木) ミニ縁日(19木・20金) テーブルボーリング(23月~27金) デイ利用者会議(27金) 道の駅買い物外出(31火)	ケアプラン・ケース会議(6金) デイサービス会議(6金) 窓清掃(16月・17火) 苑内ワックス(18木~19木) 椎の木台買い物支援(24火) 給食会議(25木) 職場会議(25木) リハビリテーション(随時) 中堅職員苑内研修会(適時開催) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(適時参加) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(4火) 電話連絡定期相談日(5木~28金) 姉崎地区民生委員協議会会議(5木) 介護保険料請求申請(9月) 在宅相談定期訪問(9月~27金) 支援センター会議(19木) 市原市ケアマネジャー連絡会(20金) サービス担当者会議(随時開催)

(別表2-2) 平成30年度月別年間事業計画書・・・在宅部門(デイ・支援)

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
8月	お誕生日食事会/葉月御膳(1水) デイ利用者会議(3金) 和光苑『夏祭り』(4土) おもいでポンゲーム(6月~10金) アイスクリーム・かき氷 おやつクッキング(8水・9木) ホワイトボードゲーム(13月) 夏祭りビデオ鑑賞会(20月~24金) ぶどう狩り外出(27月・30木) お誕生会(随時)	ケアプラン・ケース会議(3金) デイサービス会議(3金) 健康診断・職員(10金) 給食会議(15水) 職場会議(15水) 防災避難訓練震災想定(22水) 椎の木台買い物支援(28火) リハビリテーション(随時) 職員外部研修会(適時参加) 食事嗜好調査(随時・個別) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(1水) 姉崎地区民生委員協議会会議(2木) 在宅相談定期訪問(6月~29水) 電話連絡定期相談日(7月~30水) 介護保険料請求申請(9木) 支援センター会議(23水) 消防設備定期点検(23水) サービス担当者会議(随時開催)
9月	お誕生日食事会/長月御膳(1土) ぶどう狩り外出(3月) 小物作り(3月~7金) 映画鑑賞会(5水) 姉崎小学校体験学習(6木) おやつクッキング(10月・11火) 敬老祝賀会(17月) すごろくゲーム(18火~21金) オータムクッキング/ スイートポテト(28金) お誕生会(随時)	ケアプラン・ケース会議(7金) デイサービス会議(7金) 防災訓練起震車体験(12水) 給食会議(19水) 職場会議(19水) 椎の木台買い物支援(25火) リハビリテーション(随時) 中堅職員苑内研修会(適時参加) 食事嗜好調査(随時・個別) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 電話連絡定期相談日(5火~25月) 有秋地区民生委員協議会会議(5水) 姉崎地区民生委員協議会会議(6木) 在宅相談定期訪問(4火~26水) 介護保険料請求申請(7金) 防災避難訓練:起震車体験(13水) 支援センター会議(20水) サービス担当者会議(随時開催)
10月	開苑記念日(1月) お誕生日食事会/神無月御膳 (1月) 映画鑑賞会(3水) 洗濯バサミ競争(10水~12金) デイ利用者会議(11木) 道の駅ゆりの里買い物外出 (15月~17水) 秋の大運動会(18木・19金) アンバ・マンダーツ(22月~24水) かぼちゃクッキング(25木・26金) お誕生会(随時)	デイサービス会議(5金) ケアプラン・ケース会議(5金) 寝具夏冬交換(13土・14日) 窓清掃(15月・16火) デイサービス運営推進会議(16火) 給食会議(17水) 全体職場会議(17水) 避難訓練夜間想定(19金) 苑内清掃・床ワックス清掃(18木・19金) 椎の木台買い物支援(23火) リハビリテーション(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 有秋地区民生委員協議会会議(3水) 姉崎地区民生委員協議会会議(4木) 介護保険料請求申請(9火) 在宅相談定期訪問(11木~31水) 市原市ケアマネジャー連絡会(23火) 電話連絡定期相談日(12木~25水) 支援センター会議(18水) サービス担当者会議(随時開催)
11月	お誕生日食事会/霜月御膳(1木) みかん狩り/房総十字園 (5月~9金) 映画鑑賞会(8木) UFOゴルフ(12月~14金) デイ利用者会議(15木) 姉崎東職場体験(16金) 焼芋大会(19月・20火) きのご鍋パーティー (22木・23金) クリスマス工作(26月~30金) お誕生会(随時)	ケアプラン・ケース会議(2金) デイサービス会議(2金) B型肝炎事前事後検査(5月~9金) 防犯訓練講習(7水) 給食会議(21水) 職場会議(21水) 椎の木台買い物支援(27火) 食事嗜好調査(随時・個別) リハビリテーション(随時) 職員外部研修会(適時参加) 利用者体重測定(随時)	地区民協相談定期訪問(月初) 姉崎地区民生委員協議会会議(1木) 有秋地区民生委員協議会会議(7水) 介護保険料請求申請(8木) 地域包括支援センター主催研修会(10金) 電話連絡定期相談日(12月~26土) 在宅相談定期訪問(12月~28水) 支援センター会議(22水) サービス担当者会議(随時開催)

(別表2-3) 平成30年度月別年間事業計画書・・・在宅部門(デイ・支援)

月	デイ・リハビリテーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター関係
12月	お誕生日食事会/雪舞御膳 (1土) クリスマス飾り付け (3月~7金) 映画鑑賞会 (3月) クリスマスクッキング (10月~12木) デイ利用者会議 (11火) おやつ外出 (13木・14金) ゆず湯の日 (19木~29金) クリスマス・パーティ (17月~21金) お誕生会 (随時)	ケアプラン・ケース会議 (7金) デイサービス会議 (7金) 給食会議 (19木) 職場会議 (19木) 椎の木台買い物支援 (28金) 食事嗜好調査 (随時・個別) リハビリテーション (随時) 職員外部研修会 (適時参加) トラッキング点検 (随時) 中堅職員苑内研修 (適時開催) 利用者体重測定 (随時)	地区民協相談定期訪問 (月初) 有秋地区民生委員協議会会議 (5木) 姉崎地区民生委員協議会会議 (6木) 在宅相談定期訪問 (6木~28金) 介護保険料請求申請 (7金) 電話連絡定期相談日 (10日~23土) 支援センター会議 (13木) サービス担当者会議 (随時開催)
1月	お正月休み (1火~3木) 新春書き初め大会 (4金) お誕生日食事会/睦月 (7月) 初詣・姉崎神社 (8火~11金) 映画鑑賞会 (11金) 正月遊び/かるた・福笑い (14月~18金) テーブル・ボーリング (21月~25金) トイ村イルミネーション見物 (25金) お誕生会 (随時)	ケアプラン・ケース会議 (11金) デイサービス会議 (11金) 窓清掃 (14月~15火) 給食会議 (16木) 職場会議 (16木) 苑内清掃・床ワックス (17木・18金) 椎の木台買い物支援 (29火) 中堅職員苑内研修 (適時開催) 食事嗜好調査 (随時・個別) リハビリテーション (随時) 職員外部研修会 (適時参加) 利用者体重測定 (随時)	地区民協相談定期訪問 (月初) 在宅相談定期訪問 (8月~30木) 電話連絡定期相談日 (8月~31日) 介護保険料請求申請 (9木) 有秋地区民生委員協議会会議 (9木) 姉崎地区民生委員協議会会議 (10木) 支援センター会議 (24木) サービス担当者会議 (随時開催)
2月	お誕生日食事会/如月御膳 (1金) 節分・豆まき (1金・4月) 鬼退治ゲーム (5月・6火) ハレソウ・クッキング (12火・13木・14木) 袖ヶ浦公園梅の花見物 (18月~22金) ひな祭り準備 (20木~22金) 道の駅外出/ゆりの里 (25月) お誕生会 (随時)	ケアプラン・ケース会議 (8金) デイサービス会議 (8金) デイサービス運営推進会議 (19火) 給食会議 (20木) 職場会議 (20木) 椎の木台買い物支援 (26火) 食事嗜好調査 (随時・個別) リハビリテーション (随時) 職員外部研修会 (適時参加) 中堅職員苑内研修 (適時開催) 利用者体重測定 (随時)	地区民協相談定期訪問 (月初) 在宅相談定期訪問 (5火~28木) 有秋地区民生委員協議会会議 (6木) 姉崎地区民生委員協議会会議 (7木) 介護保険料請求申請 (7木) 次年度事業計画検討 (14火) 市原市ケアマネジャー連絡会 (15金) 電話連絡定期相談日 (18日~23金) 支援センター会議 (21木) サービス担当者会議 (随時開催)
3月	お誕生日食事会/弥生御膳 (1金) ひな祭りパーティ (4月~8金) 苑内いちご摘み (11月~15金) デイ利用者会議 (15金) おイトデー・クッキング (19火・20木) 道の駅外出/木更津 うまくたの里 (28木) カラオケ大会 (29金) お誕生会 (随時)	防災避難訓練・震災夜間想定 (8金) ケアプラン・ケース会議 (8金) デイサービス会議 (8金) 給食会議 (20木) 職場全体会議：全職員 (20木) 椎の木台買い物支援 (26火) 利用者体重測定 (随時) 新任者研修会 (適時開催) 食事嗜好調査 (随時・個別) 職員外部研修会 (適時参加) リハビリテーション (随時)	地区民協相談定期訪問 (月初) 在宅相談定期訪問 (5火~28木) 有秋地区民生委員協議会会議 (6木) 姉崎地区民生委員協議会会議 (7木) 介護保険料請求申請 (7木) 次年度事業計画作成 (5月) 電話連絡定期相談日 (10土~24土) 支援センター会議 (14火) 年度末記録簿整理 (25月) サービス担当者会議 (随時開催)

平成30年度 施設運営事業計画書

在宅介護支援センターグランモア和光苑（居宅介護支援事業所）

1 方針

市原市では地域密着型サービスとして、市原市地域包括支援センターを市内各地に設置して要支援高齢者の在宅支援施策を展開しています。当事業所では、居宅介護支援事業と当該地域包括支援センターのランチ（下請け）事業も担っています。

担当地区（姉崎・有秋地区）に設置されている地域包括支援センターのランチ事業も、介護予防を踏まえた在宅高齢者の支援業務と、要介護者と要支援認定者とのスムーズな移行を支援する上でとても重要な運営となっています。2025年問題を踏まえて、今後はさらに地域密着型介護サービスの増加が必要となる時代を迎えます。しかし、その2025年問題を身近なものとは捉えられていない在宅高齢者予備軍の方々も多く、在宅高齢者の大半が介護難民として増えつつあります。当在宅介護支援センターグランモア和光苑としては、そのような状況の中でも、在宅高齢者を支え続けて、これまで通りに地域密着型の福祉相談所として、これからも中立公平な立場で、適切なお相談やご家庭へのご支援を継続してまいります。今後も地区の民生委員及び地元自治会の皆様のご支援を賜り、当該在宅高齢者の社会的孤立感の解消と共に、ご家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図ることを目標とし、夜間等の緊急時の相談等に対しても、特別養護老人ホームグランモア和光苑に併設されている事業所として、これまで通りの速やかなお相談をお受けすることで、毎日24時間対応の安心感を提供するつもりでいます。在宅介護支援センターグランモア和光苑は、地域で必要とされる時に、いつでもご相談を受けられるように対応し、また地域にお住まいのお年寄りとそのご家族に、安心して在宅生活を続けて行けるようにご支援させていただきます。

2 事業内容

- (1) 高齢者福祉の専門職として、ご利用者の支援、要介護認定等の申請手続の相談
- (2) 介護支援専門員による訪問面接の実施と要介護認定調査（市の委託）及び報告
- (3) 電話及び訪問面接による家族介護者とのご相談及び介護方法のご相談等
- (4) 夜間の緊急の介護相談等に対し各関係機関への速やかな連絡協議相談等
- (5) 在宅介護相談協力員との相互の介護等の情報交換の懇談会、日常的連絡調整
- (6) 在宅高齢者用介護機器などの福祉用具の展示、紹介、使用方法のご相談及び高齢者用住宅への増改築等の相談、助言

3 運営

- (1) ご利用者及びそのご家族の相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応します。
- (2) ご利用者の氏名・年齢・住所・生活歴の他、供与する居宅サービス内容や利用状況等を把握し、必要な個別帳簿を備え「守秘義務」を厳守します。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努めます。
- (4) ご自宅への訪問相談は、相談内容により、地域の在宅相談協力員（民生委員等）及び各関係機関と協議しながら、訪問してご相談にも応じます。
- (5) 在宅介護の相談・介護保険の利用相談、居宅介護支援事業所との連携調整等、実施計画の策定など具体的に必要な事項を定め、円滑な開催を計ります。
- (6) 指定居宅介護支援事業を行なうために、個人別の「居宅サービス計画」の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備えています。
- (7) 介護保険での利用料については、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該指定居宅介護支援事業は、法定代理受領サービスとしてその利用者負担は無料となっています。

平成30年度 施設運営事業計画書

認知症高齢者グループホームもばらと光苑（認知症対応型共同生活介護事業・
介護予防認知症対応型共同生活介護事業）

1 方針

今年度から新しく見直しされた介護保険制度改正下で、新たな社会福祉法人和光会の運営が始まります。一昨年までは議決機関であった理事会が、執行機関となり、その法人運営を装いも新たになった新評議員会が法人の議決機関としての役割を担うこととなり、ちょうど一年が過ぎました。それにより新たな資格要件に合った評議員さんが選任され新しいかじ取りを任されています。新しく一新された役員さんは新しい制度の中で施設運営を開始しましたが、大きな混乱もなく一年が過ぎました。そのような運営状況の中で、大企業の誘致等、茂原市及び長生郡圏域での失業率の改善も厳しい状況となっています。しかし高齢者の認知症ケアへの依存度は益々増しており、当もばらと光苑としては、認知症高齢者の介護支援を推進していくための地域福祉の一拠点として、茂原市及び長生郡圏域での福祉施策を担う事業所として、職員が一丸となり、地域高齢者のニーズを把握しながら、誠実に事業実績を重ねてきました。社会福祉法人和光会は、茂原市及び長生郡圏域においても、認知症高齢者の個々の尊厳を尊重しつつ、ご利用者主体の施設運営と介護の充実をはかり、また地域密着型の介護施設として、施設福祉と在宅福祉を、より活用しやすいように運営しています。また介護保険及び認知症対応型共同生活介護事業をより効果的に利用できるように、また地元での密着した社会福祉活動を目指していきます。

2 処遇

地域密着型サービスとされる認知症対応型共同生活介護事業・介護予防認知症対応型共同生活介護事業においては、茂原市及び長生郡圏域の地域福祉施策を基調にして、社会福祉法における社会福祉法人本来の使命とその重要性を認識し、介護保険制度の中での認知症高齢者介護のさらなる充実を図ります。併せてご利用者主体の生活と健康維持・増進を図り、利用者及びご家族からの信用・信頼・安心を得られるように下記の介護事業計画を積極的に推進します。

- (1) 認知症高齢者の日常生活支援を基本姿勢としつつ、グループホーム入居者を主体として入居者個々の心身の状態に応じてきめ細かな生活支援の充実を図ります。
- (2) ご利用者一人一人の趣味嗜好に対応する楽しい食生活を営めるように、栄養配分等に留意しつつ、入居者の心身状況を考慮の上、自立支援を目指した利用者参加の自炊自食等を四季折々に応じて実施します。
- (3) グループホーム内の生活環境を適切に管理するとともに、安定した生活と健康の維持管理を行います。毎年、定期的な健康診断を実施しており、インフルエンザ等の予防接種など感染症対策にも力を注ぐことで、最良の健康状態を維持できるように努めています。
- (4) グループホームの施設運営については、年間の事業実施計画を月次単位でたてていくことで、一年間を通しての計画的なグループホーム運営を遂行しています。
- (5) 当苑と地元地域との密接な交流を図り、RUN伴2018千葉（茂原市初開催）への積極的な参画など認知症高齢者が地域で暮らしやすい社会を目指し、地域ぐるみの福祉活動への参加交流を推進します。
- (6) 職員の専門知識・技術の習得を目指し、各種研究・研修会参加・先進施設の視察を行うなど職場内研修も実施させて資質の向上を図ります。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該認知症対応型共同生活介護事業は、法定代理受領サービスとして実施する。但し、外出行事等で入場料等の費用がかかる場合は、その実費負担をお願いします。

(別表 1)

利用者生活基本日課表

時 刻	日 課
AM 7:00 頃	起床・洗顔（自由起床）
8:00 頃	朝食（定時朝食/自由朝食）
9:30 頃	週間日課（散歩・買い物・外出）
10:00 頃	一服の時間（お茶等）
PM 12:00 頃	昼食（定時昼食/自由昼食）
1:30 頃	週間日課（入浴・行事）※月行事委員会企画
3:00 頃	ティータイム（おやつ）
3:30 頃	週間日課（入浴・行事）
6:00 頃	夕食（定時夕食/自由夕食）
7:00 頃	自由時間
9:00 頃	消灯・就寝（随時）

※ 原則として利用者一人一人の生活（ライフサイクル）を重視しますので、上記の基本日課表は、一般的な目安となります。

(別表 2)

週間の基本予定表

曜 日	内 容
月	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
火	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
水	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
木	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
金	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
土	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理
日	身だしなみ・掃除・洗濯・食事作り・入浴・買い物・レクリエーション・散歩 外出レクリエーション（※月行事企画）・花壇作り・昼寝・テレビ（映画）鑑賞・健康管理

※グループホームでは、その日の天候や健康状態を考慮し、その日その日にあわせ、家庭生活とன்றら変わらない生活を送っていただきます。個人の状況に合わせ、そのときに出来ることを、一緒に行っております。（※各月行事委員会の企画を実施）

(別表 3-1) 平成30年度月別年間事業計画書・・・施設部門 (グループホーム)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
4月	ホーム喫茶(6金) お花見(9月～11水) 白子チューリップ祭り見物・ (13金) おやつ外出(16月) お楽しみ昼食(18水) 夏の花の種まき(21土) デイ合同ボランティア公演 (25水) 「富士の湯」(28土) GH入居者会議・レク大会(29日)	体重測定:GH入居者(1日) 新任職員・苑内研修会(2月) 要介護認定更新申請(2月) 訪問看護(5. 12. 19. 26木) GH主任会議(6金) 車椅子定期点検(8日) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) ケース会議・ワーカー会議(12木) 新任職員・苑内研修会(18水) 訪問歯科(23月) 職員苑内研修会(25水) 中堅職員苑外研修(適時参加) 食事嗜好調査(随時・個別)	職員の辞令・委嘱状交付(2月) 緊急連絡網表作成(2月) 前年度実績報告書提出(2月) 電気設備定期点検(4水) 介護保険料請求申請(6金) 浄化槽定期点検・清掃(5木) 水質検査(5木) 物品委員会議(5木) GH運営推進会議(11水) 職員給与日(25水) 消防設備定期点検(27金)
5月	今月のお誕生日 (1火・8火・28月) 菖蒲湯(1火～3木) お楽しみ昼食(9水) ホーム喫茶(11金) おやつ外出(16水) 白子玉ねぎ堀り外出(23水) 「富士の湯」の日(26土) GH入居者会議(27日) デイ合同ボランティア公演 (30水)	要介護認定更新申請(1火) 訪問看護(3. 10. 17. 24木) GH主任会議(3木) 体重測定:GH入居者(6日) もばら職場会議(9水) ケース会議・ワーカー会議(10木) 車椅子点検(13日) 訪問理美容の日(14月) 訪問歯科(28月) 職員苑内研修会(23水) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時)	介護保険料請求申請(7月) 電気設備定期点検(7月) ケアプラン委員会議(8火) 防犯講習(16水) 浄化槽定期点検清掃(18金) 生活レク・リハ会議(21月) 防災避難訓練/夜間想定(23水) 職員給与日(25金) 受水槽定期点検・清掃(21土) 消防設備定期点検(26金) 理事会/決算の承認(27日)
6月	ホーム喫茶(1金) おやつ外出(6水) レク大会(10日) お楽しみ昼食(13水) デイ合同ボランティア公演 (20水) 「富士の湯」の日(23土) GH入居者会議(24日)	要介護認定更新申請(1金) 夏冬衣類・寝具交換(1金～8金) 夜勤介護職健康診断(1金～) 訪問看護(7. 14. 21. 28. 木) GH主任会議(1金) 体重測定:GH入居者(3日) ケース会議・ワーカー会議(7木) 車椅子点検(10日) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) 新任職員・苑内研修会(16金～) 職員苑内研修会(20水) 訪問歯科(25月) 職員外部研修会(随時)	電気設備定期点検(1金) 介護保険料請求申請(7木) 防災委員会議(6水) デイ・職員寝具交換(6水) 消防設備定期点検(8金) GH運営推進会議(13水) 防災避難訓練/水害(13水) 広報記事締切日(14木) 評議員会/決算の承認(17日) 浄化槽定期点検清掃(21水) クリスラップ・ハ・キューム清掃(21木) 職員給与日/賞与日(25月)
7月	七夕飾りつけ(1日) 五郷保育所七夕会訪問 ホーム喫茶(6金) お楽しみ昼食(11水) おやつ外出(18水) 靴の出張訪問販売(20金) レク大会(22日) デイ合同ボランティア公演 (25水) 「富士の湯」の日(28土) GH入居者会議(29日) 茂原七夕祭り見学 (27金～29日)	体重測定:GH入居者(1日) 要介護認定更新申請(2月) GH主任会議(5木) 訪問看護(5. 12. 19. 26木) 車椅子点検(8日) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) ケース会議・ワーカー会議(12木) 訪問理美容の日(23月) 訪問歯科(23月) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時)	「苑たより」発行(1日) 社会保険算定申告(2月) 電気設備定期点検(3火) 介護保険料請求申請(6金) 浄化槽定期点検清掃(6金) 浄化槽汚泥汲み取り(6金) 空調設備点検清掃(11水) 苑内清掃・窓清掃(11水) 防災委員会議(20金) 職員給与日(25水) 消防設備定期点検(26木)

(別表3-2) 平成30年度月別年間事業計画書・・・施設部門(グループホーム)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
8月	今月のお誕生日(10金・17金18土) ホーム喫茶(3金) グランモア和光苑『夏祭り』(4土) 緑町盆踊り外出(4土・5日) お楽しみ昼食(15水) レク大会(19日) おやつ外出(22水) デイ合同納涼祭(23金) 「富士の湯」の日(25土) GH入居者会議(26日) デイ合同ボランティア公演(29水)	入居者健康診断(1水～31金) 要介護認定更新申請(1水) GH主任会議(2木) 訪問看護(2. 9. 16. 23木) 体重測定:GH入居者(5日) もばら職場会議(8水) 調理会議(8水) ケース会議・ワーカー会議(9木) 車椅子点検(13日) 訪問歯科(20月) 職員苑内研修会(22水) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	電気設備定期点検(2木) 水質検査(2木) 介護保険料請求申請(7火) ケアプラン委員会議(7火) GH運営推進会議(8水) 浄化槽定期点検清掃(17金) 初期消火・通報訓練(22水) 総合防災設備点検(22水) 職員給与日(24金) 消防設備定期点検(24金) ボランティア委員会議(24金)
9月	ホーム喫茶(7金) 今月のお誕生日(9日) お楽しみ昼食(12水) 五郷保育所運動会見物(15土) 敬老祝賀会(17月) おやつ外出(19水) レク大会(23日) デイ合同ボランティア公演(26水) 「富士の湯」の日(29土) GH入居者会議(30日)	もばら開苑記念日(1土) 中堅職員・苑内研修会(1土～) 体重測定:GH入居者(2日) 要介護認定更新申請(3月) 訪問看護(6. 13. 20. 27木) GH主任会議(6木) 車椅子点検(9日) 訪問理美容の日(10月) もばら職場会議(13水) ケース会議・ワーカー会議(13木) 新任職員・苑内研修会(15土～) 訪問歯科(24月) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	防災の日(1土) 電気設備定期点検(4火) 介護保険料請求申請(7金) 床WAX清掃(8土・9日) 浄化槽定期点検清掃(10月) 防災避難訓練・起震車(12水) 理事会/補正予算(19水) 施設美化委員会議(21金) 職員給与日(25火) 消防設備定期点検(21金) 評議員会/補正予算(29土)
10月	おやつ外出(3水) ホーム喫茶(5金) デイ合同ボランティア公演(10水) 今月の誕生日(13金) お楽しみ昼食(17水) レク大会(21日) 「富士の湯」の日(27土) GH入居者会議(28日)	夏冬衣類/寝具交換(1月～7日) 体重測定:GH入居者(1月) 要介護認定更新申請(1月) GH主任会議(4木) 訪問看護(4. 11. 18. 25木) 車椅子点検(7日) もばら全体職場会議(10水) 調理会議(10水) ケース会議・ワーカー会議(11木) 中堅職員・苑内研修会(11木～) 訪問歯科(22月) 全職員・苑内研修会(24水) インフルエンザ予防接種(26金～) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(1月) 退職共済・共済会手続(1月) 緊急連絡網表作成(1月) 「苑たより」発行(1月) 介護保険料請求申請(9火) 電気設備総合点検(7日) 予備日(14日) GH運営推進会議(10水) 夜間想定避難訓練(10水) デイ・職員寝具交換(17水) 浄化槽定期点検清掃(19金) 職員給与日(25木) 消防設備定期点検(26金)
11月	ホーム喫茶(2金) 長柄農林商工祭り外出(3土) 外食(7水) おやつ外出(8水) レク大会(10土) お楽しみ昼食(14水) 紅葉見物(17土・18日) 「富士の湯」の日(24土) GH入居者会議(25日) デイ合同ボランティア公演(28水) クリスマス飾り付け(26日)	要介護認定更新申請(1木) GH主任会議(1木) 訪問看護(1. 8. 15. 22木) 体重測定:GH入居者(4日) もばら職場会議(14水) ケース会議・ワーカー会議(8木) 中堅職員・苑内研修会(16金～) 車椅子点検(11日) 訪問理美容の日(19月) 職員苑内研修会(21水) 訪問歯科(26月) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 職員健康診断(27水)	電気設備定期点検(1木) 介護保険料請求申請(7水) 防災避難訓練・防犯訓練(7水) ケアプラン委員会議(7水) 浄化槽定期点検清掃・汚泥引取り(9金) 調理室衛生管理検査(16金) 生活レク・リハ会議(21水) 職員給与日(22木) 消防設備定期点検(23金) GH第三者サービス外部評価・訪問調査日(28水) 全館のカテン・クリーニング(28水～12/5水)

(別表3-3) 平成30年度月別年間事業計画書……施設部門(グループホーム)

月	レクリエーション・行事関係	ケア・看護・栄養関係	総務・センター・法人関係
12月	今月のお誕生日(7金・14金) 年賀状作成期間(3月～7金) ホーム喫茶(7金) おやつ外出(10月) 大掃除(15土～) お楽しみ昼食(19水) 冬至:ゆず湯(22土) GH入居者会議(23日) クリスマス会(24月) デイ合同ボランティア公演(26水) もちつき大会(28金)	要介護認定更新申請(4火) 職員健康診断(3月) 体重測定:GH入居者(2日) 訪問看護(6.13.20.27木) GH主任会議(6木) 中堅職員・苑内研修会(6木～) 車椅子点検(9日) もばら職場会議(12水) 調理会議(12水) 年末の大掃除(12水～26水) ケース会議・ワーカー会議(13木) オムツ・パット発注日(18火) 訪問歯科(24月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	年末調整締め切り(3月) 電気設備定期点検(3月) トラッキング確認(3月～14金) 介護保険料請求申請(7金) GH運営推進会議(12水) 職員賞与日(14金) 広報記事締め切り(14金) 浄化槽定期点検清掃(14金) 防災委員会会議(14金) 理事会/補正予算(16日) クリスマス・パ・キム清掃(20木) 評議員会/補正予算(23日) 職員給与日(25火) 消防設備定期点検(28金) ゴミ収集の年末最終日(29土)
1月	今月のお誕生日(5土・15火・16水・23水・24木) 御節料理(1火) 初詣・和光神社(1火) 書初め大会(2水) 七草粥(7月) ホーム喫茶(11金) お楽しみ昼食(16水) おやつ外出(23水) 獅子舞が来た～(24木) 「富士の湯」の日(26土) GH入居者会議(27日) デイ合同ボランティア公演(30水)	要介護認定更新申請(4金) GH主任会議(4金) 訪問看護(3.10.17.24木) 体重測定:GH入居者(6日) もばら職場会議(9水) ケース会議・ワーカー会議(9木) 中堅職員・苑内研修会(10木～) 車椅子点検(13日) 訪問理美容の日(21月) 訪問歯科(28月) 職員外部研修(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	年末年始業務体制(31日～1/3水) 「苑たより」発行(1火) ゴミ収集初め(4金) 賀詞交換会/茂原市役所(4金) 介護保険料請求申請(7月) 報酬月額算定基礎届(7月) 浄化槽定期点検清掃(18金) 浄化槽汚泥汲み取り(18金) 電気設備定期点検(21月) 職員給与日(25金) 消防設備定期点検(25金)
2月	ホーム喫茶(1金) 今月のお誕生日(6水) おやつ外出(6水) 節分・豆まき(3日) お楽しみ昼食(13水) パンタイおやつ作り(14木) レク大会(17日) 雛人形飾りつけ(18月) デイ合同ボランティア公演(20水) 梅見物(21木～24日) 「富士の湯」の日(23土) GH入居者会議(24日)	要介護認定更新申請(1金) GH主任会議(1金) 訪問看護(7.14.21.28木) 体重測定:GH入居者(3日) ケース会議・ワーカー会議(14木) 中堅職員・苑内研修会(8金～) 車椅子点検(10日) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) 訪問歯科(25月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	電気設備定期点検(1金) 物品委員会会議(1金) 介護保険料請求申請(7木) ケアプラン委員会会議(5火) GH運営推進会議(13水) 浄化槽定期点検清掃(15金) 消防設備定期点検 ・初期消火通報訓練(20水) 施設美化委員会会議(22金) 職員給与日(25月) ボランティア委員会会議(22金)
3月	今月の誕生日(6水・29金) ホーム喫茶(1金) 苑内ひな祭り(3日) デイ合同ボランティア公演(6水) お楽しみ昼食(13水) おやつ作り(20水) さくら祭り外出(24土) 「富士の湯」の日(23土) GH入居者会議(24日) おやつ外出(27水)	要介護認定更新申請(1金) GH主任会議(1金) 訪問看護(7.14.21.28木) 体重測定:GH入居者(3日) ケース会議・ワーカー会議(14木) 車椅子点検(10日) もばら全体職場会議(13水) 訪問理美容(18月) 全職員・苑内研修会(22金) 新任職員・苑内研修会(22金～) 訪問歯科(25月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	電気設備定期点検(4月) 介護保険料請求申請(7木) 浄化槽定期点検清掃(11月) 防災避難訓練・心肺蘇生(15金) 理事会/次年度予算(20水) 消防設備定期点検(22金) 記録簿整理:年度末(22金) 当年度事業報告書作成(22金) 床WAX清掃(23金・24土) 職員給与(25月) 3月賞与/介護職員(25月) 評議員会/次年度予算(30土)

平成30年度 施設運営事業計画書

デイサービスセンターもばら和光苑（通所介護事業所・

介護予防・日常生活支援総合事業）

1 方針

介護保険制度における在宅介護及び在宅サービスへの支援施策は、高齢化及び高齢者の増加に追い付かず、高齢者介護を取り巻く環境は、老老介護や介護する家族の不安も増えています。三年前の介護報酬のマイナス改定は、全国でデイサービス事業（指定通所介護事業）者が倒産するなど、安易に事業参入したところが採算ベースに乗ることなく閉鎖や事業替えをしています。そのような中、当苑の職員達は社会福祉法人としての使命である地域貢献施策、地域包括ケアシステムへの対応に力を注ぎ、サービスの質・専門性の向上、中重度高齢者への対応、認知症ケア、リハビリテーション、口腔ケアなど、日々積極的に取り組んでいます。

当法人はそのような厳しい激動の時代にあっても介護人材の育成及び質の向上を維持し、地域に貢献し、安心して利用していただけるよう努めています。

当デイサービスセンターもばら和光苑（通所介護事業/介護予防・日常生活支援総合事業）も、介護予防への取り組みに日々邁進しております。当もばら和光苑では、長年の経験と実績を踏まえた事業運営を行ってまいります。そのために地域の居宅介護支援事業所や茂原市地域包括支援センターとの連携を密にし、また各ケアマネージャーとの情報交換をも心がけてまいります。そして当デイサービスセンターは、これまで以上に地元根ざした指定通所介護事業所として、要介護認定及び要支援認定を受けている在宅高齢者の自立生活の介護予防を踏まえた支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、ご家族の身体的精神的な労苦の軽減を図ることを目指し、地元地域でいつまでも安心して生活できるように支援していきます。

2 事業内容

介護サービス事業の内容としては、次に挙げるものを行ないます。但し、供与する居宅サービスの内容は、ケアプランにもとづき、利用者個々の介護ニーズに応じて、本人に本当に必要とされるものを実施します。

- (1) 日常動作訓練及び介護予防訓練 (2) 食事サービス (3) 送迎サービス
- (4) 入浴サービス (5) 健康管理チェック (6) 生活指導と相談 (7) 家族介護教室

3 運営

- (1) 利用者の申込及び決定は、介護保険の要介護認定を受けている在宅高齢者に対して各居宅介護支援事業所からの申請を受けて本事業を行う。

（介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括支援センターより受諾して実施）

- (2) 利用者の通所介護計画（ケアプラン）、供与する居宅サービス内容、身体状況等を把握し、必要な計画変更等を随時実施し、ご利用者主体の介護を実施する。
- (3) 事業運営については、常に行政官庁の各関係機関と十分な連携を行ないその指導に沿った円滑な運営を図るように努める。
- (4) 送迎サービスについては障害の程度、地理的条件等利用者家族及び居宅介護支援事業所と事前に十分な協議を行ない、万全を期して行なう。
- (5) 家族介護者教室を年2回に実施し、研修内容等、講義計画の策定など具体的実施について必要な事項を定め、円滑な開催を計る。
- (6) この事業を行なうために個人別状況票（フェイスシート）、ケース記録簿の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該通所介護事業所は、法定代理受領サービスとして実施する。但し、外出行事等で入場料等がかかる場合には実費の負担をお願いすることもあります。

4 平成30年度の「もばら和光苑」の目標

- (1) 介護保険制度と介護予防施策に即した「ケアプラン(介護計画及び介護予防計画)」をデイサービス利用者のお一人お一人に作成し実施致します。
- (2) デイ利用者の健康管理については、ご家族等との連帯を図りながら、気配りときめ細やかな介護支援及び介護予防を行い、より良い対応を心がけます。
- (3) デイサービス担当職員の一人一人が、優しさと心配りを持って利用者と笑顔で接するよう日々心がけてまいります。
- (4) デイ利用者及びご家族の皆様と、デイサービス担当職員が、常に会話をする機会を多く持ち、様々なご相談を行なえるように配慮致します。
- (5) デイ利用者及びご家族のご要望や好みを重視し、日々の行事やケアへの取り組みを心がけて、介護内容を随時ご相談しながら、実施してまいります。
- (6) 行事等には、介護予防を考慮した生活リハビリテーションを多くした企画を考え、利用者の潤いをより増やすように努力致します。
- (7) 家族介護教室の開催(年間2回の定期開催)は、講習内容の充実をはかり、茂原市役所の福祉施策の一環として、無料で開催致します。

5 デイサービスセンターもばら和光苑(通所介護事業・介護予防通所介護事業)の日課予定

(別表1)

時 刻	日 課
A M 7 : 3 0	職員出勤、送迎準備、朝礼申し送り
8 : 0 0	送迎バス出発 / その日の行事等の準備
9 : 0 0	センター着、バイタルチェック
9 : 3 0	入浴 / 浴室清掃
P M 1 2 : 0 0	昼 食、休 養、フリータイム
1 : 3 0	リハビリテーション・行事・レクリエーション
3 : 0 0	ティータイム(おやつ)、次回の予定連絡他
4 : 1 5	送迎バス出発 / 翌日準備
5 : 0 0	センター帰着 / 生活記録の記帳・整理・報告
6 : 0 0	終 了

月	デイケア・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
4月	桜・お花見外出(2月～6金) 誕生会(3火・12木・23月) 鯉のぼり作り(16月～20金) おやつバイキング(18水) 家族介護教室(21土) GH合同ボランティア公演(25水) 鯉のぼり飾りつけ(25水・26木)	「苑だより」発行(1日) 在宅部門会議(24火) デイサービス・ケース会議(24火) 介護保険料請求申請(6金) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) 利用者体重測定(16月～20金) 職員苑内研修会(25水) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(2月) 介護保険料請求申請(6金) 地区巡回定期訪問(16月～27金) 家族介護教室(21土) 在宅部門会議(24火) サービス事業者協議会定例会(26木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
5月	菖蒲湯(1火～4金) 鯉釣り大会(3木・4金) ウォーキング週間(7月～10木) 母の日クッキング(11金) 和光農園OPEN!!(16水) 折り紙であじさい作り(21月～25金) お誕生会(25金) GH合同ボランティア公演(30水)	介護保険料請求申請(7月) もばら職場会議(9水) 調理会議(9水) 利用者体重測定(16月～20金) 職員苑内研修会(23水) 在宅部門会議(29火) デイサービス・ケース会議(29火) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1火) 介護保険料請求申請(7月) 地区巡回定期訪問(15火～31木) サービス事業者協議会定例会(24木) 在宅部門会議(29火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
6月	お楽しみおやつ作り(13水) お誕生会(18月・21木・25月) ボーリング大会(18月～22金) GH合同ボランティア公演(20水) 七夕飾り作り(28月～31木)	介護保険料請求申請(7水) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) 防災避難訓練/水害(13水) 利用者体重測定(18月～22金) 職員苑内研修会(20水) 在宅部門会議(26火) デイサービス・ケース会議(26火) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1金) 介護保険料請求申請(7木) 地区巡回定期訪問(15金～29金) サービス事業者協議会総会(25月) 在宅部門会議(26火) サービス事業者協議会定例会(28木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
7月	七夕飾りつけ(2月～6金) 朝顔作り(9月～11水) お楽しみおやつ作り(12木) お誕生会(13金・24火) タオルホッケー大会(19月・20金) GH合同ボランティア公演(25水) すいか割り大会(25水) 和光農園夏野菜収穫(随時)	「苑だより」発行(1日) 介護保険料請求申請(6金) もばら職場会議(11水) 調理会議(11水) 利用者体重測定(16月～20金) デイサービス・ケース会議(31火) 介護在宅部門会議(31火) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(2月) 介護保険料請求申請(6金) 地区巡回定期訪問(16月～31火) サービス事業者協議会定例会(26木) 介護在宅部門会議(31火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)

(別表2-2) 平成30年度月別年間事業計画書・・・在宅部門(もばらデイ・支援)

月	デイ・リレーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
8月	折り紙で水族館 (1水～7火) お誕生会(6月・7火) 流しそうめん(14火・15水) 金魚すくい大会 (23木・24金) GH合同納涼祭(23金) GH合同ボランティア公演 (30水)	介護保険料請求申請(7火) もばら職場会議(8水) 調理会議(8水) 利用者体重測定(20～24) 初期消火・通報訓練(22水) 職員苑内研修会(22水) 在宅部門会議(28火) デイサービス・ケース会議(28火) 新任職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1水) 介護保険料請求申請(7火) 地区巡回定期訪問(15水～31金) サービス事業者協議会(23木) 在宅部門会議(28火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
9月	お花紙でぶどう作り (3月～7金) お誕生会(7金) お月見掲示物作り (10月～14金) 敬老祝賀会(17月) ボランティア公演(20水) 十五夜おやつ作り(24月) GH合同ボランティア公演 (26水) 風船バレー大会 (27木・28金)	介護保険料請求申請(7金) もばら職場会議(13水) 職員苑内研修会(13水) 新任職員・苑内研修会 (14金～) 利用者体重測定(17月～21金) 在宅部門会議(25火) デイサービス・ケース会議(25火) 中堅職員苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(3月) 介護保険料請求申請(7金) 地区巡回定期訪問(17月～29土) 在宅部門会議(25火) サービス事業者協議会定例会(27木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
10月	開苑記念日(1月) コスモス見物(1月～5金) 秋の大運動会(8月) お誕生会(15月・29月・30火) 家族介護教室(20土) 苑内文化祭作品作り (22月～26金)	「苑だより」発行(1月) 介護保険料請求申請(9火) 電気設備総合点検(7日) もばら全体職場会議(10水) 調理会議(10水) 中堅職員・苑内研修会(11木) 利用者体重測定(15月～19金) 全職員・苑内研修会(24水) 在宅部門会議(30火) デイサービス・ケース会議(30火) 中堅職員・苑内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1月) 介護保険料請求申請(9火) 地区巡回定期訪問(15月～31水) 家族介護教室(20土) サービス事業者協議会定例会(25木) 在宅部門会議(30火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
11月	菊花展見物(1木) 誕生会(2金・9金・28水) 苑内文化祭(5月～9金) 苑外散歩(14水～16金) クリスマス飾り作り (19月～23金) クリスマス飾り付け (26月) GH合同ボランティア公演 (28水)	介護保険料請求申請(7水) もばら職場会議(14水) 調理会議(14水) 中堅社員苑内研修会(16金～) 利用者体重測定(19月～23金) 職員苑内研修会(21水) デイサービス・ケース会議(27火) 在宅部門会議(27火) 食事嗜好調査(随時・個別) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1木) 介護保険料請求申請(7水) 地区巡回定期訪問(15木～30金) サービス事業者協議会定例会(22木) 在宅部門会議(27火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)

(別表 2-3) 平成 30 年度月別年間事業計画書……在宅部門 (もばらデイ・支援)

月	デイレクリエーション・行事関係	デイ・支援・総括関係	在宅部門・支援センター
12月	ホーム喫茶(7金) 誕生会(12水・19水・27木) ゆず湯(17月～21金) お正月飾り作り (17月～21金) クリスマス会& 昼食バイキング (24月・25火) GH合同ホラティ7公演 (26水)	職員健康診断(3月) 介護保険料請求申請(7金) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) 職員苑内研修会(14水) 利用者体重測定(17月～21金) 年末大掃除(22土) 在宅部門会議(25火) デｲザｰﾋﾞｽ-ｹｰｽ会議(25火) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・苑内研修会(6木～) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時) 年末年始休業(30日～1/3木)	要介護認定更新申請(3月) トラッキング確認(7金～12水) 介護保険料請求申請(7金) 地区巡回定期訪問(15土～28金) 在宅部門会議(25火) サービス事業者協議会定例会(27木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
1月	初詣(4金・7月) 書初め(4金～9水) 鏡開き(11金) 新春カルタ大会(14月・15火) お楽しみおやつ作り (24木) テーブルホッケー大会 (28月・29火) GH合同ホラティ7公演 (30水)	「苑だより」発行(1火) 介護保険料請求申請(7月) もばら職場会議(9水) 調理会議(9水) 中堅職員・苑内研修会 (10木～) 利用者体重測定(21月～25金) デｲザｰﾋﾞｽ-ｹｰｽ会議(29火) 在宅部門会議(29火) 新任職員・苑内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(4金) 介護保険料請求申請(7月) 地区巡回定期訪問(15火～31木) サービス事業者協議会定例会(24木) 在宅部門会議(29火) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
2月	誕生会(1金・8金) 鬼のかくれんぼ (1金～7木) 節分「豆まき」(1金) バレンタイン おやつ作り(14木) GH合同ホラティ7公演 (20水) お雛様飾り付け(21木)	職員苑内研修会(6水) 介護保険料請求申請(7木) もばら職場会議(13水) 調理会議(13水) 中堅職員・苑内研修会 (10木～) 利用者体重測定(18月～22金) デｲザｰﾋﾞｽ-ｹｰｽ会議(26火) 在宅部門会議(26火) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 新任職員・苑内研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1金) 介護保険料請求申請(7木) 地区巡回定期訪問(15金～28木) 在宅部門会議(26火) サービス事業者協議会定例会(28木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)
3月	苑内雛祭り(1金) 誕生会(6水) GH合同ホラティ7公演 (6水) ホワイトデー おやつ作り(14水) 河津桜見物(18月～22金) テーブルホッケー週間 (28木・29金)	介護保険料請求申請(7木) もばら全体職場会議(13水) 調理会議(13水) 利用者体重測定(18月～22金) 全職員・苑内研修会(22金) デｲザｰﾋﾞｽ-ｹｰｽ会議(26火) 在宅部門会議(26火) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) サービス担当者会議(随時)	要介護認定更新申請(1金) 次年度事業計画作成(5火) 介護保険料請求申請(7木) 地区巡回定期訪問(15金～29金) 在宅部門会議(26火) サービス事業者協議会定例会(28木) 年度末記録簿整理(28木) 単身高齢世帯訪問調査(随時) サービス担当者会議(随時) 委託認定訪問調査(随時) 認定訪問調査委託料請求(随時)

平成30年度 施設運営事業計画書

在宅介護支援センターもばら和光苑（居宅介護支援事業所）

1 方針

在宅介護支援センターもばら和光苑の方針は、茂原市及び長生郡圏域（長柄町・長南町・白子町・長生村・睦沢町・一宮町）における在宅の高齢者及びそのご家族が安心して、在宅で自立した生活を続けられるように、きめ細かい在宅支援を行うことです。今年度の活動目標も、茂原市地域包括支援センターとの連帯を心がけ、介護予防施策を踏まえて在宅高齢者の支援計画を充実させています。そして各種の居宅サービスを安心して利用できるように支援してまいります。今後も在宅高齢者の身体状況の把握や介護サービス計画の的確性を確認（訪問）し、熟慮した上で実施していくようにします。

当センターは、長年の在宅福祉支援の実績と経験を活かし、高齢者福祉の専門職として専任の介護支援専門員（ケアマネージャー）が適切な相談やご家庭への訪問を充実させています。また在宅相談協力者（民生委員及び自治会会長等）の地域の皆様にも協力していただき、当該在宅高齢者の社会的孤立感の解消と共にご家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図っています。緊急時のご相談等に対しては、各関係機関（市役所・各病院及び医院・介護老人福祉施設・介護老人保健施設等）への速やかな連絡及び協議相談等を行うことで、日常生活の安心感を提供しています。

また通所介護事業所（デイサービスセンター）及び認知症対応型共同生活介護事業（認知症高齢者グループホーム）と併せて、これらの地域で在宅高齢者が、必要な時にいつでも利用できるように調整し、また安心した在宅生活を続けて行けるようにご支援させていただく方針で行ないます。

2 事業内容

- (1) 高齢者福祉専門職としてご利用者の支援、要介護認定等の申請手続の相談
- (2) 介護支援専門員による訪問面接の実施と要介護認定調査（委託）及び報告
- (3) 電話及び訪問面接による家族介護相談及び在宅介護の指導方法等の相談
- (4) 夜間等の緊急の介護相談等に対し各関係機関への速やかな連絡協議相談等
- (5) 在宅介護相談協力員との相互の介護等の情報交換の懇談会、日常的連絡調整
- (6) 在宅高齢者用介護機器などの福祉用具の紹介、使用方法の相談及び高齢者用住宅への増改築等の相談、助言

3 運営

- (1) ご利用者及びご家族の相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応します。
- (2) 利用者の氏名・年齢・住所・生活歴のほか、供与する居宅サービス内容、利用状況等を把握し、必要な個別帳簿を備え、「守秘義務」を遵守します。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努めます。
- (4) 自宅への訪問ご相談は、相談内容により、地域の在宅相談協力員（民生委員等）及び各関係機関と協議しながら、訪問して相談に応じます。
- (5) 在宅介護の相談、介護保険の利用相談、居宅介護支援事業者との連携調整等実施計画の策定など具体的に必要な事項を定め、円滑な開催を計ります。
- (6) この指定居宅介護支援事業を行なうために個人別の居宅サービス計画のほか運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備えています。
- (7) 介護保険制度下の利用料については、厚生労働大臣が定める介護保険基準によるものとし、当該指定居宅介護支援事業は、法定代理受領サービスとしてその利用者負担は無料となっています。

平成 3 0 年度
施設運営事業計画書
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
白塚保育園

千葉県市原市椎津 5 番地 1 号
社会福祉法人和光会

平成30年度 施設運営事業計画書

保育所／白塚保育園（保育所事業・一時保育事業）

1 保育の方針

- ・十分な養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満し、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- ・健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- ・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。
- ・食べることは生きること。食べ物の大切さを知り感謝の気持ちを育て、味覚形成と共に、心身を健やかに育むこと。

1－1 処 遇 （保健について）

一人一人の子どもに応じて健康・安全に留意するとともに、全体の子どもの健康を保持し、安全を守るように心掛ける。そのために看護師を配置して、日々健康で安全な保育を目指すよう努める。嘱託医により定期的に健康診断を行っていく。また、子どもの日常の健康状態を適切に把握するために、日頃からの様子観察を心がけ、保護者との密接な連携を保つように配慮していく。看護師は、子どもの健康状態や発育・発達状態、疾病異常の有無を把握し、嘱託医に相談していく。また年月齢に応じた項目についても考慮する。看護師は、健康診断結果を記録し、ご家庭にも連絡して保護者が子どもの状態を理解できるようにする。健康診断の結果については、市や保健所が実施する健康診査、保健指導などの保健活動と相互に連携する資料とする。

1－2 処 遇 （安全管理等について）

子どもは、その発達上の特性から事故の発生が多く、それによる傷害は子どもの心身に多くの影響がでる。事故防止は保育における大きな目標である。保育士には、子どもの事故発生についての知識と対応方法を持たせるとともに、保護者に対しても子どもの事故についての認識を深めるための協力を求めていく。子どもの発達に合わせた安全指導の必要性を認識し、適宜その実施に努める。交通事故等の防止にも配慮し、指導を実施する。災害時に備え

て、施設長の指揮下において、全職員を隊員とする自衛消防組織をつくり、その役割分担などを担わせる。子どもに対しては、その発達に応じて防災避難訓練の目的、意義を理解させ、避難訓練に参加させる。保育士は避難訓練の意義を理解し、それを積極的に行い、必要な機材・用具などの使用法を熟知させる。子どもの通所は、保護者が責任を持って行うことを原則とし、責任ある人以外の人に子どもを同行させないように依頼する。また、随時一人一人の子どもの所在確認を行うように努める。

1-3 処 遇 (保育メニューについて)

保育時間の延長(保育時間7:00~20:00)を実施する。基本的な保育に当たっては、子どもの年齢、健康状態、生活習慣、生活リズム、生命の維持及び情緒の安定を配慮した保育を行うようにする。(養護と教育の一体的展開を行う。)また、保護者と密接に協力して、子どもにとって豊かで安定した家庭養育が図られるように支援する。一時保育及び特定保育の実施に当たっては、市原市の子育て支援部保育課と緊密な連携をとりつつ、地域の一時保育ニーズ等を把握しながら実施する。一時保育における子どもの集団構成が、定型的、継続的な通常保育の集団構成と異なることから、一人一人の子どもの心身の状態、保育場面への適応状況などを考慮して保育するとともに、通常保育との必要な関連性を配慮しつつ柔軟な保育を行うように努める。休日保育の実施については、保育士不足の中、保育士の十分な確保が困難な状況である為、次年度以降、実施に向けて検討していく。

2 保育目標・理想とする園児像

- ◇思いやりのある、やさしい子
- ◇明るくあいさつのできる子
- ◇創造性・感受性豊かな子
- ◇心も体もたくましい子
- ◇最後まで一生懸命頑張る子

人生の中で最も目覚ましい成長を遂げる0歳から6歳までの子どもたちを、全職員が育ちの連続を見通した保育を行い、生涯にわたる生きる力の基礎を育んでいく。

子ども一人ひとりの心に寄り添い、子ども同士の育ち合いを大事にしながら、日常の遊びの中から考える力、感じる心を育てる。木のぬくもりの温かい園舎の中で、のびのびと自分を発揮し、遊べる環境を用意する。また、保護者との連携を密に信頼関係を築き、子どもは人と人とのつながりの中で安心して育つことを大切にしていく。広々とした園庭内で遊具等に頼らない、他の園では経験できない創意工夫したダイナミックな遊びを展開させ、遊びを通して心と体を育てていく。バランスの取れた和食中心の給食を提供し咀嚼力を向上させ、よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ、生活リズムを大切にした保育を行う。早朝保育や延長保育の長時間保育で生活する子どもの気持ちと、保護者の思いをくみ取り、温かくくつろげる場、清潔で安全な環境の中で過ごせる保育を行う。保育園が、地域に開かれた児童福祉施設として子育ての知識や経験を提供しながら、子どもの健全な育成及び子育て家庭の支援を図る。子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、

職員一人ひとりの人間性及び保育園職員としての資質向上を図る。

3 事業内容

保育サービス事業の内容としては、次に掲げるものを行う。但し、供与する保育サービスの内容は、保育プランにもとづき、利用乳幼児個々の保育ニーズに応じて、本人に本当に必要とされるものを実施する。

- (1) 保育事業及び子育て支援 (2) 食事提供サービス (3) 健康管理チェック
- (4) 生活指導と相談 (5) 一時預かり事業

4 運営

- (1) 入所利用者の申込及び決定は、市原市保育課にて措置決定を受けた市内在住在勤の子育て家族に対して市原市からの措置依頼を受けて本事業を行う。
(一時預かり事業は、市原市より一時預かり事業として受諾して実施)
- (2) 乳幼児の保育プラン、供与する保育サービス内容、健康状況等を把握し、必要な保育計画変更等を随時実施し、園児主体の保育を実施する。
- (3) 事業運営については、常に行政官庁の各関係機関と十分な連携を行ないその指導に沿った円滑な運営を図るように努める。
- (4) 保育受け入れについては保育の程度、地理的条件等利用者家族及び市原市保育課と事前に十分な協議を行ない、万全を期して行う。
- (5) 保育参観等を実施し、保育内容等、保育参加計画の策定など具体的実施について必要な事項を定め、円滑な開催を計る。
- (6) この事業を行なうために個人別状況票(フェイスシート)、児童票の他、運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (7) 利用料は、厚生労働大臣が定める保育措置基準によるものとし、当該保育所は、給食費等の利用実費の額のみとし、外出行事等で入場料等がかかる場合には実費の負担をお願いする事もある。

5 平成30年度の目標

- (1) 新保育指針に則り幼児教育施設として、「資質・能力」を乳児から丁寧に育てていきます。
- (2) 乳児から愛着関係をしっかりむすびながら基本的信頼感を育てていきます。
- (3) 集団生活での人との関わりや異年齢活動の中で、自己を表現し、お互いを認め合いながら有能感を味わい、自己肯定感を育みます。
- (4) 保育環境や活動(英語教室)、絵本の読み聞かせ、読書感想絵、絵本作りなどを通して言葉への関心を育て、会話する力、聞き取る力を伸ばします。
- (5) 食育を重視し、食べる事を通じて、感謝の気持ちを引き続き育てます。また、咀嚼力と味覚を育みます。給食の献立は旬の食材や発酵食品を多用し、免疫力の向上を目指します。お楽しみメニューを三歳以上児でお料理をし、準備や後片付けまで行い、お祝いする気持ちやおもてなしの心を育みます。
- (6) 子どもの健康管理について、園医やご家族等との連携を図りながら、個々に応じた対応を行い、常より感染症の予防を強化しより良い保育を心がけます。むし歯の予防では、家庭との連携をより深めるため個別に助言指導を進めていきます。
- (7) 担当職員の一人一人が、優しさと心配りを持って子どもと笑顔で接するように、日々励みます。
- (8) 子ども及びご家族の皆様と職員が、常に会話をする機会を多く持ち、様々なご相談に応じるように配慮致します。

6 白塚保育園(保育事業・一時保育事業)の日課予定

(別表1)

時 刻	日 課
A M 7 : 0 0	早番職員出勤
7 : 0 0	早朝保育／自由保育
8 : 0 0	日A勤職員出勤、(送迎準備)、朝礼申し送り
8 : 3 0	通常保育・登園受け入れ／(送迎バス出発)／健康視診
9 : 0 0	日勤職員出勤、年齢別保育／(送迎バス保育園着)／
1 0 : 0 0	年齢別保育・戸外あそび
1 1 : 0 0	給食準備／給食
P M 1 2 : 0 0	お昼寝準備／お昼寝／保育記録の記入／環境整備
3 : 0 0	おやつ、自由あそび
4 : 0 0	降園準備／(帰宅バス出発)／保育室等の清掃・後片づけ
5 : 0 0	(送迎バス帰着)／降園／通常保育終了／申し送り
6 : 0 0	延長保育開始
8 : 0 0	延長保育終了／終了
8 : 0 0	遅番職員退勤

※園バスでの園児送迎については、まだ送迎職員(大型バス運転手)の予算及び人材の確保が出来ていない為、現在検討中です。

(別表2-1) 平成30年度月別年間事業計画書・・・保育部門(白塚保育園)

月	レクリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
4月	新年度開始(2月) 進級式(2月) 「園たより」「保健だより」発行(3月) 身長・体重測定(2月～6金) 乳児健診/0歳児(6金) 定期健診/新入園児(6金) 入園式(8日) 英語教室(13金・20金・27金) お誕生会(25水) お楽しみ給食(25水) 防災避難訓練/地震(27金) クラス便り・食育だより発行(27金)	子育て支援センター実績報告(2月) 一時預かり事業実績報告(2月) 子育て支援センター月次報告(2月) 一時預かり事業月次報告(2月) 腸内細菌検査:保育士(4水) 腸内細菌検査:調理員(4水) 調理部会議(12木) 職員会議/給食会議(12木) かまどの会(14土) 保育会議(20金) 遊具の定期点検(25水) 中堅職員・園内研修会(28土) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(2月) 緊急連絡網表作成(2月) 退職共済・共済会手続(2月) 前年度実績報告書提出(2月) 井戸水・水質検査(17火) 職員不審者対応研修(18水) 消防設備定期点検(18水) 電気設備定期点検(20金) 運営費(措置費)請求申請(23月) 職員給与(27金) 浄化槽定期点検・清掃(27金) 防災避難訓練/地震(27金) 消火・通報研修(27金)
5月	「園たより」「保健だより」発行(1火) げんきっこ集会(1火) 身長・体重測定(7月～11金) 合鴨放鳥5歳児(8火) 子供図画工作教室[7-ト教室](11金) 青空動物園(10木) 乳児健診/0歳児(11金) 定期健診/1歳児(11金) 春の収穫体験3歳～5歳児(15火) 親子マクロビオティック教室(19土) 英語教室(21月・24木・31木) 地域ボランティア清掃[ゴミ拾い](23水) 防災避難訓練/火災(25金) 梅干し作り4.5歳児(29火) お誕生会(30水) お楽しみ給食(30水) クラス便り・食育だより発行(31木)	子育て支援センター月次報告(1火) 一時預かり事業月次報告(1火) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(1火・15火) 腸内細菌検査:保育士(1火) 調理部会議(10木) 職員会議/給食会議(10木) 中堅職員・園内研修会(12土) 新任職員・園内研修会(12土) かまどの会(12土) 職員外部研修会(随時) 職員救急救命講習(19土) 保育会議(21月) 食事嗜好調査(随時・個別) 遊具の定期点検(25金) 大掃除(26土)	前年度事業報告書作成(7月) 受水槽定期点検・清掃(7月) ガス設備機器定期交換(7月) 消防設備定期点検(11金) 井戸水・水質検査(17木) 浄化槽定期点検清掃(18金) 運営費(措置費)請求申請(21月) 電気設備定期点検(22火) 定時理事会/補正予算(27日) 職員給与(28月) 防災避難訓練/火災(25金)
6月	「園たより」「保健だより」発行(1金) げんきっこ集会(1金) 定期健診/2歳児(1金) 乳児健診(1金) 身長・体重測定(4月～8金) 個人面談希望制(4月～8金) 交通安全教室/3.4歳児(6水) 尿検査(7木・14木) 市内一斉防災避難訓練/地震(8金) 英語教室(8金・23土・28木) 交通安全教室/5歳児(13水) お誕生会(15金) お楽しみ給食(15金) 白寿の会交流会(21木) 保育参観(23土) 歯科健診(28木) クラス便り・食育だより発行(29金)	衣替え(1金) 子育て支援センター月次報告(1金) 一時預かり事業月次報告(1金) 腸内細菌検査:保育士(1金) 腸内細菌検査:調理員・0歳児担当(1金・15金) かまどの会(9土) 調理部会議(14木) 職員会議/給食会議(14木) 新任職員・園内研修会(12火) 保育会議(20水) 遊具の定期点検(25月) 中堅職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	市内一斉防災避難訓練/地震(8金) 井戸水・水質検査(15金) 定時評議員会/決算の承認(17日) 運営費(措置費)請求申請(18月) 消防設備定期点検(19火) 電気設備定期点検(21木) 職員給与・賞与(27水) 賞与支払届提出(29金) 浄化槽定期点検清掃(29金)
7月	「園たより・保健だより」(2月) げんきっこ集会(2月) プール開き(3火) 七夕の会(6金) 英語教室(6金・11水・26木) 乳児健診/0歳児(6金) 定期健診/3歳児(6金) 身長・体重測定(9月～13金) 子供図画工作教室[7-ト教室](13金) 白塚っ子祭り(21土) お楽しみ給食(26木) お誕生会(26木) 防災避難訓練/火災(27金) クラス便り・食育だより発行(31火)	子育て支援センター月次報告(2月) 一時預かり事業月次報告(2月) 腸内細菌検査:保育士(4水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(4水18水) 調理部会議(12木) 職員会議/給食会議(12木) かまどの会(14土) 保育会議(20金) 遊具の定期点検(25水) 食事嗜好調査(随時・個別) 中堅職員・園内研修会(随時) 職員外部研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時)	労働保険申告(2月) 消防設備定期点検(12木) 社会保険算定申告(6金) 社会保険算定基礎届(6金) 社会保険月額変更届(6金) 運営費(措置費)請求申請(17火) 井戸水・水質検査(19木) 電気設備定期点検(20金) 職員給与(27金) 外部評価調査(27金) 浄化槽定期点検清掃(26木) 監査書類提出(26木) 防災避難訓練/火災(27金) 衛生関係職員研修(28土)

(別表2-2)

平成30年度月別年間事業計画書……保育部門(白塚保育園)

月	レクリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
8月	「園たより」「保健だより」発行(1水) げんきっこ集会(1水) 乳児健診/0歳児(3金) 定期健診/4歳児(3金) 身長・体重測定(6月～10金) 英語教室(7火) お泊り会/5歳児(24金) お誕生会(28火) お楽しみ給食(28火) 防災避難訓練/地震(31水) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(31金)	子育て支援ﾾﾝﾀｰ月次報告(1水) 一時預かり事業月次報告(1水) 腸内細菌検査:保育士(2木) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(2木16木) かまどの会(18土) 調理部会議(16木) 職員会議/給食会議(16木) 保育会議(20月) 遊具の定期点検(24金) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時) 新任職員・園内研修会(随時) 中堅職員・園内研修会(随時)	県定例指導監査(2木) 運営費(措置費)請求申請(13月) 井戸水・水質検査(16木) 電気設備定期点検(22水) 浄化槽定期点検清掃(22水) 消防設備定期点検(22水) 職員給与(27月) 防災避難訓練/地震(31水)
9月	「園たより」「保健だより」発行(3月) げんきっこ集会(3月) 乳児健診/0歳児(7金) 定期健診/4歳児(7金) 身長・体重測定(3月～7金) 英語教室(7金・13木・21金) 子供図画工作教室[7-ﾄ教室](10月) 和光苑なかよし交流会/5歳児(12水) 防災避難訓練/火災(21金) お誕生会(27木) お楽しみ給食(27木) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(28金)	子育て支援センター月次報告(3月) 一時預かり事業月次報告(3月) 腸内細菌検査:保育士(5水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(5水・19水) かまどの会(8土) 職員健康診断(12水) 調理部会議(13木) 職員会議/給食会議(13木) コミュニケーション研修(15土) 中堅職員・園内研修会(随時) 保育会議(20木) 遊具の定期点検(25火) 食事嗜好調査(随時・個別) 新任職員・園内研修会(随時)	防災の日(1金) 半年度決算・予算補正(8土) RUN伴2018千葉/市原市(8土・9日) 井戸水・水質検査(11火) 運営費(措置費)請求申請(18火) 定時理事会/補正予算(19水) 消防設備定期点検(21金) 電気設備定期点検(21金) 防災避難訓練/火災(21金) 職員給与(27木) 浄化槽定期点検清掃(27木) 消防設備総合点検(28金) 随時評議員会/補正予算(29土)
10月	「園たより」「保健だより」発行(1月) げんきっこ集会(1月) 定期健診/1歳児(5金) 乳児健診/0歳児(5金) 運動会(6土) 身長・体重測定(9火～12金) 英語教室(12金・18木・25木) 収穫体験3歳～5歳児(18木) 防災避難訓練/地震(19金) お芋パーティー(26金) 親子防災講座(27土) 秋の読書週間(27～11/9) お誕生会(30火) お楽しみ給食(30火) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(31水)	衣替え(1月) 子育て支援ﾾﾝﾀｰ月次報告(1月) 一時預かり事業月次報告(1月) 腸内細菌検査:保育士(3水) 腸内細菌検査:調理員・0歳児(3・18水) 調理部会議(11木) 全体職員会議/給食会議(11木) かまどの会(13土) 保育会議(19金) 中堅職員・新任職員・園内研修会(随時) 遊具の定期点検(25木) ｲﾝﾌｧﾝﾂ予防接種(25木) 新任職員・園内研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	職員の辞令・委嘱状交付(1月) 退職共済・共済会手続(1月) 緊急連絡網表作成(1月) 井戸水・水質検査(5金) 外部評価調査(12金) 運営費(措置費)請求申請(15月) 防災避難訓練/地震(19金) 電気設備総合点検(23火) 消防設備定期点検(26金) 職員給与(29月) 浄化槽定期点検清掃(30火)
11月	「園たより」「保健だより」発行(1木) げんきっこ集会(1木) 芸術鑑賞コンサート(2金) 乳児健診/0歳児(2金) 定期健診/2歳児(2金) 英語教室(8木・16金・21水) 秋の遠足3～4歳児(9金) 身長・体重測定(5月～9金) お茶の会(10土) 子供図画工作教室[7-ﾄ教室](12月) 8020ｺﾝﾂ教室/3～5歳児(15木) 秋の遠足5歳児(16金) 感謝訪問/4歳児(21水) 感謝訪問/5歳児(22木) お誕生会(27火) お楽しみ給食(27火) 防災避難訓練/火災(30金) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(30金)	子育て支援ﾾﾝﾀｰ月次報告(1木) 一時預かり事業月次報告(1木) 腸内細菌検査:保育士(1木) 腸内細菌検査:調理員(1木) 調理部会議(8木) 職員会議/給食会議(8木) ぼっぼﾗﾝﾄﾞﾌｪｽﾂ(9金) 中堅職員・園内研修会(10土) 新任職員・園内研修会(10土) かまどの会(10土) 大掃除(10土) 保育会議(20火) 遊具の定期点検(26月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別) 職員外部研修会(随時)	ｶﾞｽ設備定期点検(6火) 井戸水・水質検査(13火) 運営費(措置費)請求申請(19月) 電気設備定期点検(21水) 職員給与(27火) 浄化槽定期点検清掃(28水) 消防設備定期点検(28水) 防災避難訓練/火災(30金)

(別表2-3) 平成30年度月別年間事業計画書・・・保育部門(白塚保育園)

月	レクリエーション・行事関係(保育)	保育(一時)・子育て支援関係	施設運営・総務・法人関係
12月	「園たより」「保健だより」発行(3月) げんきっこ集会(3月) 定期健診3歳児(7金) 乳児健診/0歳児(7金) 身長・体重測定(3月～7金) 歯科検診(6木) 英語教室(6木・20木) 防災避難訓練/地震(7金) クリスマス会(15土) おもちゃつき(20木) お誕生会(26水) お楽しみ給食(26水) 大掃除(28金) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(28金) 冬季休業(29土～1/3木)	子育て支援ﾍﾝﾀｰ月次報告(3月) 一時預かり事業月次報告(3月) 腸内細菌検査:保育士(5水) 腸内細菌検査:調理員(5水) 大掃除(8土) かまどの会(8土) 調理部会議(13木) 職員会議/給食会議(13木) 保育会議(20木) 中堅職員・園内研修会(21金) 新任職員・園内研修会(21金) 遊具の定期点検(25火) 年末の大掃除(28金) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	年末調整締め切り(3月) 井戸水・水質検査(6木) 防災避難訓練/地震(7金) 職員賞与(14金) 年末調整事務(14金) 消防設備定期点検(14金) 定時理事会/補正予算(16日) 浄化槽汚泥引取り(17月) 運営費(措置費)請求申請(17月) 賞与支払届提出(17月) 外部評価調査(20木) 電気設備定期点検(21金) 電気設備定期点検(21金) 随時評議員会/補正予算(23日) 浄化槽定期点検清掃(25火) トラッキング確認(25火～28金) 職員給与(27木) 源泉徴収票の作成(27木)
1月	保育開始(4金) 「園たより」「保健だより」発行(4金) げんきっこ集会(4金) 乳児健診/0歳児(4金) 定期健診/4歳児(4金) 身長・体重測定(7月～11金) 英語教室(11金・23水・30水) お正月遊びの会(17木) 子供図画工作教室[ﾌｰﾄﾞ教室](18金) 親子マクロビオティック教室(19土) 防災避難訓練/火災(25金) お誕生会(30水) お楽しみ給食(30水) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(31木)	子育て支援ﾍﾝﾀｰ月次報告(4金) 一時預かり事業月次報告(4金) 腸内細菌検査:保育士(9水) 腸内細菌検査:調理員(9水) 調理部会議(10木) 職員会議/給食会議(10木) かまどの会(12土) 中堅職員・園内研修会(19土) 遊具の定期点検(25金) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	ゴミ収集初め(4金) 社会保険月額変更届(4金) 給与支払報告書(4金) 運営費(措置費)請求申請(15月) 報酬月額算定基礎届(15火) 消防設備定期点検(15火) 井戸水・水質検査(17木) 調理室衛生管理検査(21月) 特定給食施設等巡回指導(21月) 電気設備定期点検(21月) 浄化槽定期点検清掃(21月) 防災避難訓練/火災(25金) 職員給与(28月)
2月	「園たより」「保健だより」発行(1金) 定期健診/5歳児(1金) 乳児健診/0歳児(1金) 節分(1金) 親子太巻き寿司4.5歳児(2土) 身長・体重測定(4月～8金) 地域ﾌﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞ清掃[ゴミ拾い](7木) 防災避難訓練/地震→火災(8金) 英語教室(13水・15金・20水) お誕生会(15木) お楽しみ給食(15木) 味噌作り2～4歳児(21木) 卒園遠足(26火) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(28木)	子育て支援ﾍﾝﾀｰ月次報告(1金) 一時預かり事業月次報告(1金) 腸内細菌検査:保育士(6水) 腸内細菌検査:調理員(6水) かまどの会(9土) 食事嗜好調査(随時・個別) 調理部会議(14木) 職員会議/給食会議(14木) 遊具の定期点検(25月) 中堅職員・園内研修会(12火～) 職員外部研修会(随時)	次年度予算検討(1金) 次年度事業計画検討(1金) 緒規程の改定計画(1金) 防災避難訓練/地震→火災(8金) 井戸水・水質検査(15金) 消防設備定期点検(18月) 運営費(措置費)請求申請(18月) 電気設備定期点検(21木) 浄化槽定期点検清掃(22金) 職員給与(27水)
3月	「園たより」「保健だより」発行(1金) ひなまつりの会(1金) 乳児健診/0歳児(1金) 身長・体重測定(4月～8金) 英語教室(6水・15金) 子供図画工作教室[ﾌｰﾄﾞ教室](12月) 防災避難訓練/地震(15金) お誕生会(19火) お楽しみ給食(19火) お別れパーティー(29金) ｸﾗｽ便り・食育だより発行(29金) 卒園式(30土)	子育て支援ﾍﾝﾀｰ月次報告(1金) 一時預かり事業月次報告(1金) 腸内細菌検査:保育士(6水) 腸内細菌検査:調理員(6水) かまどの会(9土) 調理部会議(14木) 全体職員会議/給食会議(14木) 遊具の定期点検(25月) 職員外部研修会(随時) 食事嗜好調査(随時・個別)	市原市・月次報告(1金) 次年度予算作成(1金) 時間外労働協定書(14木) 消防設備定期点検(15金) 防災避難訓練/地震(15金) 運営費(措置費)請求申請(18月) 電気設備定期点検(18月) 定時理事会/次年度予算(20水) 浄化槽定期点検清掃(22金) 井戸水・水質検査(22金) 職員給与(27水) 新任職員・園内研修会(28木) 記録簿整理:年度末(29金) 当年度事業報告書作成(29金) 次年度事業計画書作成(29金) 定時評議員会/次年度予算(30土)

平成30年度 施設運営事業計画書

保育所／白塚保育園（子育て支援センター事業）

1 方針

市原市内に在住在勤の子育て家族を支援する地域子育て支援センター白塚保育園では、地域全体での子育て支援を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援活動を行う。

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として運営する。

2 事業内容

- (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に努力する。
- (2) 子育て等に関する相談・援助の実施する。
- (3) 地域の子育て関連情報の提供をする。
- (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

3 運営

- (1) 白塚保育園の利用者及びそのご家族のご相談にはいつでも迅速に誠意をもって対応する。
- (2) ご利用者の氏名・年齢・住所・生活歴の他、利用中に得た内容や利用情報等を把握し、必要な個別帳簿を備え「守秘義務」を厳守する。
- (3) 運営については、市と十分協議を行ない、円滑な運営を計るよう努める。
- (4) ご利用者からの電話相談は、相談内容により、担当者と市の保育課及び各関係機関と協議しながら、相談に応じていく。
- (5) 市原市地域子育て支援拠点事業を行なうために、個人別の「子育て支援計画」の他運営経理に関する帳簿等必要な書類を他の事業と区別して備える。
- (6) 子育て支援センターの利用料については、市が定める地域子育て支援拠点事業基準によるものとし、当該子育て支援センターは、市原市の委託事業としてその利用者負担は無料とする。

4 平成30年度の目標

- (1) 地域の子育て拠点となるよう食や健康に関する支援を強化する。
- (2) センターを利用したくても利用できない方たちの手助けが出来る様に関係機関と

の連携を深め、訪問支援等を行い、地域とのつながりを継続的に持たせる取り組みを継続していく。

- (3) 育児相談の為の環境を整備し、プライバシーの保護に努めていく。
- (4) プレママディーを実施し、初めての妊産婦でも利用しやすい環境を整えていく。
また、市原市の保健師と共催し、講演会を行う。
- (5) 父子活動の支援を目的とした「かまどの会」を継続維持し、新規利用者の獲得に向けて創意工夫のアプローチを行い、地域の子育て支援の拠点として活動を推進していく。
- (6) 利用者主体のぽっぽらんどフェスタの開催及び定着化を推し進め、地域の社会資源の発掘及び還元を図る。

5 子育て支援センター（ぽっぽらんど）の日課予定

(別表2)

時	刻	日	課
A M	8 : 0 0	職員出勤／朝令申し送り	
	8 : 4 0	その日の行事等の準備	
	9 : 0 0	オープンスペース／行事／園庭解放	
	1 2 : 3 0	* 園庭解放は1 2 : 3 0 まで	
	4 : 0 0	センター終了／センター内等清掃／後片付け	
	4 : 3 0	終了	